

平成24年第6回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成24年12月14日（金曜日）

○議事日程

平成24年12月14日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	6 番	木 村 一 彦 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	安 村 政 治 君
9 番	上 田 和 夫 君	10 番	田 中 敏 靖 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	重 川 恭 年 君
15 番	安 藤 二 郎 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	平 田 豊 民 君	22 番	中 林 堅 造 君
23 番	田 中 健 次 君	24 番	松 村 学 君
25 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君															
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君										
上	下	水	道	事	業	管	理	者	浅	田	道	生	君	総	務	部	長	阿	川	雅	夫	君						
総	務	課	長	末	吉	正	幸	君	財	務	部	長	持	溝	秀	昭	君											
生	活	環	境	部	長	柳	博	之	君	健	康	福	祉	部	長	清	水	敏	男	君								
健	康	福	祉	部	理	事	江	山	浩	子	君	産	業	振	興	部	長	吉	川	祐	司	君						
土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	俊	文	君	入	札	検	査	室	長	福	田	一	夫	君					
会	計	管	理	者	亀	重	正	勝	君	教	育	部	長	藤	井	雅	夫	君										
農	業	委	員	会	事	務	局	長	堀	浩	二	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	高	橋	光	之	君
監	査	委	員	会	事	務	局	長	永	田	美	津	生	君	消	防	長	永	田	眞	君							
上	下	水	道	局	次	長	大	田	隆	康	君																	

○事務局職員出席者

議会事務局長 徳 永 亨 仁 君 議会事務局次長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、上田議員、10番、田中敏靖議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

これより早速質問に入ります。最初は21番、平田議員。

〔21番 平田 豊民君 登壇〕

○21番（平田 豊民君） おはようございます。「和の会」の平田でございます。会派長さんが難しい名前の会派名をつけられたので、まだなじんでおりません。

4年ぶりにここに帰ってまいりました。ひな壇を見渡しますと、新しい顔の方々がおられます。当時、最初のころはまだ課長さんだったかなという方で、4年後ちゃんと立派な地位に登っておられます。防府市のためにしっかりと頑張っていただけだと思います。

私も、できる限りこの4年間尽力申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

美術館に関しまして、まず、その内容、設立などの要望は以前からございました。市長さんには恐縮でございますが、私どもの耳には、「松浦市長さんに美術館を建ててください」と申し上げても「美術品には余り関心のない市長さんかもしれませんから御無理でしょうね」というような話を聞いた記憶もございます。しかし、もうぼつぼつ市長さんも古希になられたのか、なられるのか、こういうものに対しての温かい思いの気配りのできる年齢に達しておられるように拝察いたしております。そういうことと、それから防府市内におられる、美術にいそしんでおられる方々、先生方からの思いをちょっと述べさせていただきます、お願い事をいたしたいと思っております。

美術家として防府市内には、防府を拠点として、全国、そして海外へも活躍の場を広げておられる先生もおられます。しかしながら、ことしの9月、私も敬老会のお世話ということで準備しましたら、敬老会にお招きを受ける年齢が74歳、家内と話したんでございます。余り遠くない年齢になってきたなという思いをいたしました。そういう面からも、そういう点からも考えまして、そういう美術を専門としておられる方々からも、「もう自分自身もある程度の年齢に達している」と、「今後、自分の制作した作品をどうしたらいいんだろうかね」というお尋ねを受けるようになってまいりました。

ということは、今ちょっと敬老会の例を出しましたが、諸先生方が高齢に達してこられたということを暗に示しているものと私は解釈いたしております。

それと、立派な作品を制作しておられる先生方のお手元から、例えば、山口県立美術館にどういう作品が寄贈された、そして、広島のだここの美術館に何が行った、呉の何々に何が行ったということをじかに耳にいたします。いい作品が防府市から散逸することとは、私は、一刻も早く留め置くべき、防府に置いておくべきことではなかろうかなと考えます。むしろ、防府に留め置いて、先方さんがそういう展覧会を開かれるとき、「何々先生の何という作品を拝借したい」と、「よろしゅうございます。3カ月お貸しいたしましょう」と、そういう対応をするのが、私は、あるべき姿ではなかろうかなと考えておる次第でございます。

という、年齢的な、そして、そういう作品の散逸という観点から考えまして、ぼつぼつ美術館というもの、作品をローテーションを組んで展示しながら、その立派な作品を、防府市内におられる美術家の先生方の作品を収納しておくという、そういう機能を持った美術館を建設するという出発点を確立するべきときが到来したのではなかろうかと、そのよ

うに思い至りました。

先般、防府市美術連盟の方々からも、美術館建設の趣意書というものがしたためられております。恐らくもうこれがお手元に届いておるか、また、これから提出なされるのか、ちょっとその辺は、私、定かではございませんが、こういう状況になっておりますので、ひとつ、この建設ということに関して、もう出発点として、物が、ある物が前につかえておるといのは重々承知しておりますから、とにかく、前のほうが解決されれば、それに続いてこれを行っていくということを確認・確定していただけたらと、切に願うわけでございます。

そして、具体策と今いたしましては、我々は、間借形式、借家形式でもよいから、まあ、具体的に申し上げますと、旧図書館の、全部とは申しません。その半分なり、3分の1なりを拝借して、それを改変し、展示と収納にとりあえず使えたらと、その辺はいかなものかなという気持ちでおります。その点に関してお尋ねいたします。

2番目に、今は防府市全体の問題でございましたが、これは2番目は藍染めという、富海に関したことに、ちょっと限定させて述べさせていただきます。

富海におります我々は、公民館の敷地内に藍染めの施設を設置していくのはどうだろうか。富海に藍染めの大家の飴村秀子先生がお住まいでございます。先生御自身も、長年富海に住まわせていただいた御礼の意味もあり、藍染めというものを富海に定着させることができれば私は幸せなんだが、というお気持ちでございます。このお気持ちに対して、公民館に所属する者も、ぜひともそれに対応して、公民館に市民教養講座を設け、もう一步踏み込んで、藍染めの見学、または藍染めの体験ができる藍染め体験センター——そういう名前にしておりますが——を設立していければと、これは、あくまでまだまだ望みでございますが、と考えております。そして、地元富海には、飴村先生のお弟子さんもおられまして、御協力も得ることができますので、そういうことを含めまして、いろいろ進めてまいりたいと思っております。

それで、ちょっと、今、そういう富海に藍染め体験センターを設立していこうという気持ちでおりますけれど、防府市におかれましては、我々は、あくまでも防府市の観光行政にかかわることを念頭に置いて考えております。だから、中心となるものは、私個人はまちの駅「うめてらす」を核としたものを、それに連携させての観光ということをお頭しておりますので、今後とも、「うめてらす」の運営をしっかりと柔軟性を持たせ、長期にわたる経営維持をお願いしたいと切に願うものでございます。これは関連してよろしくをお願いいたします。

以上、美術館、それから地元富海でどういうことをするかということを簡単に申し上げ

ましたが、この美術館の設置要望の理由というものを、ちょっとほかの面から申し述べさせていただきます。

それは、特定の作品に出会ったとき、その作品と向き合ったとき、その作品から受ける感動に、私は物すごい大切さがあると思うからであります。この感動がもたらすものとしたしまして、正しき感性を、そしてそれに基づく持続力を培うように思えてなりません。こういう経験を蓄積された方は、先般、マスコミを賑わせております、人を殺め、コンクリート詰めにし、海底に沈めるというようなことは、万が一にも頭に浮かんでくるようなことはなかろうと私は考える次第でございます。

それと、今議会の初め、市長さんが述べておられました、「正しきは成る」というお言葉を聞いて、私も、まさしくそうであると確信いたしておりますが、それに関連しまして、今、先ほど申し上げました感動というものが、頭に浮かんできたわけでございます。正しきに立脚し、それをなし遂げようと方向を定め、揺らぐことなく、その状態を維持継続させるものは何でありましょうか。私は、今、申しましたように、人の心を揺する感動の集積されたものの全体というものであるのではなかろうかと確信しております。

で、ありますから、芸術、美術、そして、天然、自然現象、そしてスポーツなどなどのもたらすこの感動に接し、心を動かされることが大切なことなると、私は日ごろ思う次第でございます。で、あるからしまして、人間にとって感動を受けるということは重大なことであり、その人の今後の人生のあらゆる面に強く働きかける、そして働きかけていく大切なものだと考えております。この考えに立ちまして、純粋な感動を与えるものとして、とりあえず美術作品が一番、言葉は悪いんですが、手っ取り早いと思われてなりません。

特に、感受性豊かなときの小学生・中学生の皆さんの柔軟性を頭に置きまして、その美術群と接することのできる美術館の建設をと、それを計画、推進するよう、そういう根拠のもとに願う次第でございます。そして、これが学校教育に組み込まれることにより、より一層の効果が上がるのではなかろうかとも考えております。

最後につけ加えますが、先ほど申し上げました制作者の先生方、それから先生方を支援されておられる方々との代表の皆様と、市長さんと生の声を聞いていただくような機会を、落ちつきましたらつくってまいりたいと思います。そのときはぜひともお時間を割いて、皆様方の生の声をお聞きいただけたらと、切に願っております。

簡単ではございますが、同僚議員さんからは、再質問ないというのは執行部のほうが寂しい思いをなさるから、一つ、二つは言ったらどうかという忠告を受けましたが、私は最短の時間で最高の効果を、結果をもたらすのはどういうことかということを考えるタイプでございますので、再質問は不要と思っております。

以上の御質問に回答をよろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 21番、平田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

市内にある美術品を展示、収納する場を設けることについてのお尋ねでございましたが、本市には、作品の展示会を開催し、市民の芸術活動を支える施設といたしまして、文化福祉会館、公会堂、地域交流センター・アスピラートがございます。

市民の芸術活動の振興につきましては、公会堂やアスピラートの指定管理者でございます公益財団法人防府市文化振興財団が、アスピラートを中心として企画展などの美術鑑賞事業、造形ワークショップ講座などの美術育成事業、さらに市民の皆様の作品を発表する事業を展開されるなど、文化・芸術の振興に日々努めておられ、市といたしましても、こうした事業や活動を支援しているところでもございますし、私自身、防府市文化振興財団の会長として、この15年間務めさせていただいているところでもございます。

市内の文化施設の中では、市民の皆様の発表の場として設置したアスピラート展示室は特に多くの御利用がございまして、今月5日から9日までの間は、昭和25年から続く大変歴史のある美術展でございます、第62回防府市美術展が開催されまして、多くの市民の皆様が足を運ばれ、作品を鑑賞されたところでございます。

この美術展には、例年多数の作品が出展され、本年も日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザインの7部門に179名の方の出展があったということでございまして、芸術を愛する市民の皆様の強いお気持ちが半世紀以上にわたり美術展の開催を支えているのではないかと考えております。また、土曜日、日曜日にアスピラートに参りますと、絵画、書道、工芸などの展覧会が毎日のように開催されてございまして、美術愛好家の皆様による力作を拝見する機会に多く接してございまして、市民の皆様の芸術に対する真摯なお気持ちに触れるとともに、本市における芸術の裾野の広がりを楽しんでいるところでございます。

しかし、アスピラートをはじめ、文化福祉会館、公会堂などの文化施設は展示のための設備は整えておりますものの、館全体をさまざまな展覧会、発表会、講演会に御利用いただく貸し館として建設した施設でございますので、議員の御質問にありますような、作品の保存・収納につきましては、残念ながら対応することができておりません。

文化財郷土資料館での展示・保存はどうかという議員の御提案でございましたが、この文化財郷土資料館は、そもそも図書館として昭和56年に建設された施設でございます。建物が大変堅牢でありますことから、平成18年11月、図書館が駅前のルルサス防府の

3階に移転いたしましたのを機に、市内の歴史・考古・民俗資料の収集、保管、これが非常にいろいろな場所で雑駁に保管されておりましたものですから、これらを保管しながら展示を行う資料館として活用を図ったものでございまして、現在収蔵している資料の、ほぼ9割以上が市内の遺跡から出土した考古資料でございます。

美術品等の保管では、特に温度、湿度、紫外線、微生物、昆虫、大気汚染物質といった、保存に影響を与える環境要素を高い基準で管理することが求められることとなります。現在の文化財郷土資料館の設備から判断いたしますと、美術作品の展示・保存は大変難しいのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

しかしながら、「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を将来都市像に掲げております本市にとりまして、美術や工芸などの著名な作家の方々の作品を大切に保存し、後世に伝えていくことは今に生きる私たちに課せられた使命でもあると思っております。

御案内のありました、著名な染色家でございます飴村秀子先生の作品が散逸することを危惧される芸術家の方々や、地元の方々のお気持ち、私も大変よく承知しており、十分理解できるところでございます。文化施設としての美術館は、防府市にはぜひとも必要な施設でございます。「山頭火ふるさと館」に、今、取り組んでいるところでございますが、これが完成の暁には、財政面やテーマ・企画などさまざまな面を考慮しつつ、実現に向けて検討していくべき、私に課せられた課題の一つであろうと、このように認識をいたしております。

なお、現在、アスピラートには、「種田山頭火の部屋」を設け、展示を行っておりますが、種田山頭火の「ふるさと館」が建設された折には、この「山頭火の部屋」のスペースを他の用途で活用していくことも検討する必要があるのではないかと考えております。美術品等貴重な作品を展示・収納する場とするのであれば、適切に保管するための設備の改修が必要と思われまますので、今の段階でお約束申し上げられるものではございませんが、この「山頭火の部屋」のスペースを防府市ゆかりの芸術家の方々の作品展示・収納スペースとして活用し、市民の皆様にごらんいただくのも一つの選択肢ではないかとも考えているところでございます。

冒頭、議員が述べられましたが、私は美術品に関心がないということは決してございません。高価な美術品は何一つ所有をいたしてはおりませんが、わずかな時間を割いて積極的に美術館に出向きまして、多くの感動と安らぎを得ているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、地方の一都市として、あれも、これも、それもというような感じで、箱物にどんどん建設をしていくことに対しては、慎重でなければならぬと、かねがね考えているところでございますので、まずは、「山頭火ふるさと館」

を完成させ、そして、それから防府美術館なり、公会堂も随分古くなっております。さまざまな文化施設の建設計画に着手してまいらねばならないのではないかと、このように考えているところでございます。

次に、藍染めの施設を富海の公民館なり、敷地内に設けることでどうかというようなお話であったかと思いますが、富海にお住まいの飴村秀子先生は、藍染作家の第一人者でございまして、昭和53年山口県芸術文化奨励賞を受賞され、昭和62年には、日展として皆様に親しまれております日本美術展覧会の特選をとられ、平成13年には、第46回日本現代工芸展で文部科学大臣賞を受賞されるなど、数々の場で御活躍されておられます。

そしてまた、地域の皆様が藍染めという伝統工芸や、飴村秀子先生の作品に対して熱い思いを持っておられまして、地域を挙げて藍染めを継承し、富海を藍染めの里として定着させたいとの強い思いを抱いておられ、そのための体制づくりに取り組んでおられることも伺っております。私としても、胸が熱くなる思いでございます。

染料としての藍をつくるためには、かめの中で醗酵させる必要があるようでございます。毎日藍がめを攪拌するという、大変な力仕事でありまして、また、手間のかかる仕事だとお聞きしたこともございます。

学校教育の一環として考えてみるのもどうかという貴重な御意見をいただいたところでございますが、地域の皆様の御協力を得ることが何よりも必要であろうと思っております。

公民館の敷地内に藍染めの施設を設けたらという御提案でございましたが、現時点では、設置する場所を考えますと、なかなか難しいと存じますが、地域におかれて藍染めの里づくりの機運が高まり、地域を挙げて藍染めを守り伝えていく体制が整いつつあるときでございまして、市といたしましても、市民の皆様の御意見もしっかりお聞きした上で、富海小・中学校御当局ともよくお話もさせていただきながら、協力体制できるところがあれば、しっかりとらせていただきたいと思いますと思っております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 平田議員。

○21番（平田 豊民君） 細かく、そして深く考えいただきまして、御回答まことにありがとうございます。

ここで申し上げれば事が成るというような簡単なものではないということは、重々、百も二百も承知いたしております。それから、物事には順番があるということも心得ております。

そういう前提に立ちまして、今、市長さんからの御回答を頭に置きまして、今後とも地元におきまして、また、諸先生方、それから支援者の方々ともいろいろ御相談申し上げ、

一定の方向に向かっていろいろと我々は我々なりに工夫を、そして論議を尽くしながら進んでまいりたいと思います。

いろいろと行政の方々にも御相談申し上げることも多いかと思いますが、その点は御配慮いただきまして、相談の相手になっていただきますことを、ここに深くお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の質問を終了いたします。

○議長（行重 延昭君） 以上で、21番、平田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、7番、山本議員。

〔7番 山本 久江君 登壇〕

○7番（山本 久江君） おはようございます。日本共産党の山本久江でございます。通告の順に従いまして質問をさせていただきますので、執行部におかれましては誠意ある、また、積極的な御回答をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、地域経済の活性化対策にかかわって、住宅リフォーム助成事業の継続、推進についてお尋ねをいたします。

全国的にも大変長引く不況のもとで、地域経済の疲弊が進む中、住環境の整備や地域経済対策を目的とした住宅リフォーム助成制度の創設、あるいはそれを継続して実施をしていく、こういう自治体が広がっております。全国商工団体連合会の調査によりますと、7月1日現在で533自治体の実施、2004年12月の第1回調査のときの87自治体から、6倍を超える増加となっていることが報告をされております。これはどういう意味か、この制度が地元住民にも、また、地元建築関連業者にも喜ばれ、さらに、地域経済を活性化する大きな経済波及効果を生み出すなどの影響をもたらしているからでございます。

防府市におきましても、各方面からの御要望によりまして昨年度からスタートいたしました。昨年度、今年度と、それぞれ市は5,000万円の予算を組み、昨年度は664件、今年度は既に9月で780件の申し込みがあり、既に受付が終了いたしております。その結果、昨年とことしで約14億円の仕事が、市内の業者に発注されたことになりまして、防府の経済活性化につながっております。

今年度より、手続の簡素化、内容の改善など、利用しやすいようにと制度の充実がなされたことも含め、業者からも活用・改善すればするほど新しい仕事につながり、地域も元気になるというふうな声が上がっております。

市において、ぜひ来年度も継続してこの住宅リフォーム助成事業が実施をされるようにと要望したいと考えますが、いかがお考えか御答弁をお願いをいたします。よろしくお願

いたします。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業の継続推進についてのお尋ねでございましたが、住宅リフォーム助成事業は御案内のとおり、本市の景気及び雇用対策の一つとして平成23年度から防府商工会議所と連携し、市民の生活環境の向上を図るとともに、市内住宅関連企業及び商業、飲食業、サービス関連事業所事業等の振興を図ることを目的として実施いたしております。

本年度の事業の状況でございますが、事業費は昨年度と同額の5,000万円で、4月1日の市広報等により、事業の内容を市民の皆様にお知らせいたしました。4月12日には、市内の施工業者の方々への説明会を実施いたしまして、100社余りの参加をいただきました。4月16日からは防府商工会議所において、申請受付を開始いたしまして9月上旬には申請件数が780件、リフォーム事業としては7億円余りに達しまして、助成額の5,000万円を超えましたので受付を終了しております。

完了後に交付いたしました市内共通商品券でございますが、この額は12月5日現在で4,400万円となっております。市内の商業、飲食業、サービス関連業で利用され、市内の活性化に大いにつながっていると考えているところでございます。

昨年度から取り組んでおります住宅リフォーム助成事業につきましては、市民の皆様をはじめ住宅関連業者及び商業関係者の方々から非常に歓迎されておまして、先ほど申し上げましたとおり、市の活性化につながっていると考えておりますので、これまでの事業内容及び成果を十分に検証した上で、来年度も実施する方向で関係機関と協議してまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 市の活性化につながっているという、市長からの御答弁でございましたが、少し詳しく教えていただきたいと思っております。

今年度の集約はまだ難しいと思っておりますけれども、昨年度、この事業の実施効果について、例えば対象工事や工事費、また私どもは助成については現金でというふうに要望いたしましたけれども、助成金として、今、市内共通商品券が交付されておりますけれども、その利用実績について等、どのように昨年度、検証されているのか、その点、少し詳しくお尋ねをしたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。

昨年度のリフォーム助成事業で、対象工事を実施された664世帯に対しまして、4,008万円余りの市内商品券が交付されております。

この商品券の業種別利用状況でございますが、これちょっと商品券の利用期間というのがございますので、ことしの11月30日までに商工会議所へ換金されたデータからお答えを申し上げます。

総合スーパー・各種食料品小売業、これが49.6%、それから家庭用電化製品小売業が14%、それから家具・寝具小売業、これ、ホームセンターも含まれますけれども、これが12.3%というふうになっておりまして、リフォーム工事にあわせて、あわせてといいますか、それに付随して電化製品や家具等の耐久商品を購入する割合が通常のこれまでの市内商品券に比べると、増えているというふうに分析をいたしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 住宅関連のこのリフォーム助成事業、リフォーム工事というのは大変裾野が広いということを感じておりますが、今、地域経済の循環をどうつくっていくのかというのが、防府市でも大きな課題となっておりますけれども、この制度の特徴はまず、利用者の方が大変喜ばれると、そして受注したその業者が元気になっていく、さらに地域が活性化をして自治体もその予算の効果があらわれると、つまりこのリフォーム助成事業、お金が地域を循環をしていく、これが今回のリフォーム助成事業の特徴だというふうに思っております。

来年度の実施に当たっては、例えば予算総額あるいは助成金の増額、対象工事、これもいろいろ御要望があるんですけれども、店舗つき住宅までさらに広げていく等々、さらにこの制度を、これだけすばらしい助成事業ですから、来年度もっと広げていこうじゃないか、こういうお考えはないのかどうか、その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） はい、お答えいたします。

予算額の増額、それから助成制度の拡大という御質問でございますが、予算額につきましては特に増額をするという考えは、今のところは持っておりません。

それから、対象の拡大という部分でございますが、昨年からことしにかけまして、いわゆる塀を対象にならないかという御意見ございまして、今年度から塀の耐震化ですね、いわゆる塀をつくりかえることじゃなくて、耐震化に限って対象にするという若干の拡大を

させていただいております。ただ、あくまで住宅リフォームということで、商業施設を含めたものを対象にするということは、今のところそこまでの拡大は考えておりません。あくまで、併用住宅であれば案分という形で御理解をいただきたいというふうに考えております。

これは、金額に限りがある、いわゆる補助制度でございます。できる限り、多くの件数、多くの市民の方に御利用いただけるような形で、この事業を実施してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 本当、残念でございますけれども、せっかくこの制度が大変な効果を上げているこのチャンスをやっぱり市としてはきちっとつかんでいく必要があると思うんですね。

市長さんにお尋ねをいたしますけれども、2年間で市は1億円の助成を出したわけですね。そして何と14億円地元業者に発注をされたと。そして約1億円分の市内共通券が地元で消費されるというように、この制度が地域の経済の活性化へ大変波及効果が大きいと、これが今回のリフォーム助成事業でございますが、今年度も4月16日から受付を行って、本当は12月の今月28日までを募集期間としていたんですけれども、9月4日で終了せざるを得なかったという点からいえば、予算が足りないということですね。予算総額を増やすということは、私は検討すべきではないかというふうに考えるんですけど、この制度で本当に、補助を出しただけではないんですよ。そのお金が、地域で生かされていくというのがこの制度の特徴ですから、3年目に来年度なりますが、しっかりとこの手当てをしていくということが、やはり市の産業政策の上で非常に重要だというふうに思っておりますけれども、最後に市長からの御答弁をもう一度お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 行政需要、さまざまなものがあるわけでございます。この御指摘の点につきましては、現状を維持していくということにとどまらず、財政ともよく相談をして、よりよく、また、より多く市民に御利用していただき、経済の活性化に役立てるように、広がっていけるよう努力をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） なかなか、明確な御答弁をいただけませんけれども、ある業者は、この制度はお客様の背中を押して工事発注の呼び水になったと、こういうふうに言われておりましたけれども、新たに工事を受注した業者も増えております。申し込みの説明会のときに、100社も参加するんですからね、これだけの制度というのは本当はない

ですよね。今後もお一層の周知を行うことにより、市民にも業者にも利用しやすい制度となるように要望いたしておきます。

今、こういうふうな形で市長から答弁いただきましたけれども、予算編成時期までまだまだ時間がございますので、しっかりと検討していただきますように強く要望して、この質問を終わらせていただきます。

次に、防災対策についてでございます。防府市地域防災計画の見直しにつきまして質問をいたします。

3月31日に内閣府が発表いたしました南海トラフの巨大地震による震度分布、津波高については、地震規模が従来の想定と比べまして、地震のエネルギーが約3倍のマグニチュード9.0、想定震源域が約2倍という想定が示されております。さらに引き続いて、8月29日、内閣府は、今度は10メートルメッシュなんですけども、津波高、浸水域の推計結果を取りまとめておりまして、それが公表をされました。その結果、防府市は満潮時における最大津波高4メートル、津波の最短到達時間は津波高1メートルで123分、最大震度5強となっております。

山口県におかれましては、山口県地震津波防災対策検討委員会が設置をされまして、南海トラフの巨大地震及び日本海の地震津波の被害想定調査を実施するとともに、津波などの防災対策が協議、検討をされている状況でございます。今後、県の防災会議において、本年度中に山口県地域防災計画の修正が行われるとの予定、スケジュールが公表をされております。

防府市におきましては、今後、地域防災計画の見直しにつきましては、どのように進めていかれるのか、その点をお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 防府市地域防災計画の見直しについての御質問にお答えいたします。

昨年3月に発生いたしました東日本大震災を受け、国による地震・津波対策の全般的な見直しが検討される中で、東海・東南海・南海の、いわゆる3連動地震の想定につきましては、内閣府が設置した南海トラフの巨大地震モデル検討会から、本年3月31日に震度分布と津波高の推計結果が、また、8月29日に津波高と浸水域等及び被害想定が公表されたところであり、その結果、防府市における最大震度は5強、満潮位における最大の津波高は4メートル、津波の最低到達時間は123分と想定されておりますことは、議員、先ほど御説明されたとおりでございます。

国におきましては、東日本大震災の教訓や課題を踏まえ、昨年9月の防災基本計画の修

正や、本年6月の災害対策基本法の改正などにより、行うべき防災対策の全般的な見直し
がなされております。

また、山口県では本年4月、山口県地震・津波防災対策検討委員会が設置され、南海トラフの巨大地震及び日本海の地震・津波の被害想定調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、今年度中には山口県地域防災計画を見直す予定とされております。

防府市におきましては、この山口県地域防災計画との整合性を図りながら、来年度以降、防府市地域防災計画の見直しを行っていくことといたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 来年度以降の見直しという御答弁をいただきましたが、この地域防災計画の見直しに伴いまして津波ハザードマップ作成、これについてはどのようなスケジュールで検討されるのか、さらに災害の種類ごとに作成をされておりますハザードマップを市民がより活用しやすいように、工夫していく必要があると考えておりますけれども、そのあたりの市のお考えをお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 先ほどの、答弁でも申しましたが、今、現在、県におきまして地震・津波の被害想定と申しますか、そういった調査を行っていらっしゃるところでございます。この報告書が、大体、今年度中にまでかかるというふうに聞いております。

その後、県のほうから、津波の浸水想定予測図と申しますか、そういったものがその中で策定されまして、これが県内各市町のほうへデータでいただけることとなります。このデータをもとに、市では、新年度になりますけれども津波ハザードマップの作成業務に取りかかり、できれば年内に完成、そして年度内の配布まで目指してまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、現在、いろんなハザードマップ、高潮ハザードマップ、ゆれやすさマップ、いろいろ市民の方にはお配りをしております。そして、これらにつきましては防災ファイルを実は並行してお配りして、その中にきちんと整理していただくように周知をしているところでございますが、いろいろ出前講座に行きましても、たくさんハザードマップがあるので、できれば一本にできないかとか、いろんな御要望もあるところも事実でございます。そういったところで、今回の津波ハザードマップにつきましては、少し見やすいような、例えば綴じた形にするとか、ファイルの中にしっかりと綴じ込める形にするとか、そういったこともあわせて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 今後、発生が予想される南海トラフですけれども、この巨大地震による被害の軽減につきましては、堤防など既設の海岸保全施設の改修あるいは、補強、整備、耐震強化が求められていることは、今回の一般質問でもいろいろ出されているところでございます。老朽化が進んでいる状況であれば、なお一層急がなければならないというふうに感じております。また、東日本大震災では、かんがい用ため池の決壊で犠牲者が出ましたけれども、防府市でも老朽化したため池も多く、その対策が大変急がれております。海岸堤防やため池の老朽化対策と耐震強化につきまして、市のこれからの対策につきましてお尋ねをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。ただいまお尋ねのございました海岸堤防、さらにはため池ということでございますが、前段の海岸堤防に關しまして土木都市建設部のほうから御回答させていただきます。

既に、議員御承知のとおり、防府市の沿岸部、港湾建設海岸、さらには高潮対策が進められております河川工事、昨日も御回答させていただきましたが、管理者でございます山口県により順次整備が行われているところでございます。重ねて申し上げますが、港湾建設海岸につきましては、現在、勝間地区の高潮対策事業として、防潮水門と排水機場の築造工事が実施されております。

また、河川の高潮対策につきましても同様に、現在、県においては大道横曾根川のJR鉄橋から上流部分、ここ未整備区間で残ってございました区間でございますが、これら堤防の整備が進められているところでございます。先に、土木都市建設部関係のほうからお答えをさせていただきました。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部からは、漁港海岸等の耐震化、それからため池についてお答えをいたします。

本市では、施設の老朽化、それから、形状変更等の問題点、はっきりいたしまして、海岸、いわゆる漁港海岸の維持管理、それから高潮等、異常気象時における対応のための漁港海岸堤防の点検を毎年1回実施し、現況確認による経過観察をしているところでございます。

海岸保全施設の老朽化につきましては、今後、国の補助事業等を活用して取り組んでまいりたいとは考えております。

今、現在行っておりますのは、漁港施設の老朽化対策、これは、いわゆる耐震化とは、

直接、耐震化のためのというわけではございませんけれども、耐震化の意味合いもありますし、水産施設の老朽化対策という意味もございまして、水産基盤ストックマネジメント事業等により、機能診断、それから必要な対策ということで、現在、進めているところでございます。

海岸の、いわゆる海岸保全施設の耐震強化につきましては、国の設計基準ということで整備をしているところでございますけれども、さきの東日本大震災を踏まえまして、今後、さらに耐震強化、こういうものが求められているところでございまして、今後、国、県の指導のもとに、必要な点検、あるいは施設整備ということにこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、ため池でございますが、ため池につきましては本年度当初予算におきまして、いわゆる大型のため池につきましては、県が耐震診断をするということで、市の負担金を予算化させていただきました。ところが、やはり、先ほど申されましたような、東日本大震災におけるいろいろなため池の決壊事件を受けまして、県の方針が若干変わりました、下流に家屋や公共施設があるため池のうち、これまで整備改修が行われていない、県内3,000カ所について、県事業として耐震の一次診断を行うというふうになりまして、本年6月議会の折に、また予算の修正をさせていただいたようなこともあるわけでございます。

それで、現在、本市のため池190カ所につきましては、県のほうで調査が行われているところでございます。この調査結果によりまして、整備の緊急性が高いと判断されたものにつきましては、さらに詳細な調査を実施と、それから、その実施した上でため池等の整備事業を実施すると、速やかな改修整備を行えるというふうになっております。

それから、これと並行いたしまして、ため池の中でも大規模なため池、一たび決壊いたしますと大規模な災害が想定される、具体的には堤の高さが15メートル以上、かつ貯水量が10万トンを超えるため池と、市内には大崎の玉泉ため池と、大道の万寿ため池、この2つがございまして、これにつきましても県事業で耐震診断が実施されているところでございます。

これは、今度は耐震とは直接はかかわりませんが、ことしの6月市議会で補正予算で御承認いただきましたが、緊急防災対策事業ということで市内3カ所、西浦の里池、大道の雁俣2号・3号のため池につきましては、もう堤体の切り下げと、そういうことによって、仮に堤防が決壊したとしても、災害が下に及ばないような手続きということで、現在、工事を施工しております。今年度中には完成する予定でございまして、ため池の整備につきましては、今後とも補助事業を活用しながら、鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） ありがとうございます。

もう一点、地震による建築物の倒壊被害を未然に防止する取り組み、これが今、大変重要になってきております。

阪神淡路大震災では、神戸市内の死者のうち92%が地震発生直後に命を落としたと言われております。その原因は、家屋の倒壊でございます。特に、老朽住宅が密集しておりました神戸市長田区では、住宅の倒壊と火災によって、まちは消滅、死者は921人に及んだという報道がなされておりました。倒壊した住宅からは火災が発生いたしまして、燃え広がり被害をさらに大きくいたしました。こういう結果を受けまして、専門家からは未然防止策の中で最も被害軽減効果が高い対策は住宅の耐震化であるというふうに言われております。

防府市の耐震改修計画を見ますと、住宅の耐震化率は、国、県の目標を踏まえまして、平成27年度までに約90%とすることを目標といたしております。この目標を達成するためには、現状の居住世帯のある住宅数4万3,740戸のうち、耐震性のない住宅数が1万2,160戸というふうに書かれてございますけれども、この1万2,160戸を約4,400戸まで減少させる必要があると、こういうふうに防府市耐震改修計画では指摘をされております。この計画を進めていく上で、防府市住宅建築物耐震化促進事業の充実が求められているのではないのでしょうか。

木造住宅の耐震診断につきましては、これまでも何度となく取り上げてまいりましたが、このたび無料で耐震診断員を派遣する方式となりました。その結果、募集戸数20戸は既に達しておりますけれども、耐震改修につきましてはなかなか進んでいかない状況がございます。耐震改修を一層進めていくためにも、さらにこの住宅耐震診断の募集戸数を広げて、住宅改修についての補助制度の拡充が必要ではないかというふうに思いますけれども、その点、御答弁をいただけたらというふうに思います。

また、建築物の耐震診断につきましては、募集棟数は1棟というふうに今年度なっておりますけれども、これを増やしていくお考えはないのかどうか、そのあたりをお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 議員、ただいま御案内ございましたが、住宅等の耐震診断、昨年6月議会であったかと記憶いたしておりますが、議員のほうからも住宅の耐震診断、進めるべきという御意見も承って、本日を迎えております。

それで、先に現在の住宅の耐震診断等の状況について御説明をさせていただきます。

議員の皆様方御承知のとおり、住宅の耐震診断につきましては、今年度から無料で耐震診断員を派遣する方式に変更されましたことから、予定戸数を上回る26戸の、現時点、申し込みがございまして、9月定例市議会におきまして、増額補正をさせていただいたところでございます。また、市といたしましても、住宅診断の際に住宅の耐震化を促進する立場でありますことから、耐震性がないと判定された住宅につきましては、診断結果とともに、補強計画提案書といたしまして、改修に要する概算工事費の額もお知らせをいたしておるところでございます。

また、耐震改修につきましては、住宅の耐震化を促進するため、耐震改修事業制度とあわせまして、耐震改修がもし行われれば、所得税額の特別控除や固定資産税額の減額措置が受けられること、さらには、高齢者向けのリフォーム融資制度もあわせて御利用いただけることなどをPRしているところでございますが、本制度は補助対象額が1戸当たり90万円以内となっておりますことから、建築年代、規模、工法等により、自己負担額が多額になるということもございまして、今時点におきましては十分活用もされておらず、市といたしましても大変苦慮いたしておるところでございます。そのため、耐震診断事業の制度を利用されながら、耐震診断の対策が行われていない住宅所有者の方に、個別に耐震改修の補助制度等の御案内やアンケートによる耐震改修に向けた意識の調査を行う予定といたしております。

私どもといたしましては、その中で、議員御案内のように、改修工事費補助制度限度額の問題、さらには引き上げを望まれる声等も出てくるのかなというふうには思っているところでございます。ただ、これらの事業は国、県、市の3者で実施しております制度でございますので、アンケート結果の中でそういった皆様方からの御意見が確認されました後は、国や県に対しまして、議員御要望にございましたように、住宅耐震診断や建築物耐震診断の募集戸数や棟数を増やすこと、さらには、補助対象限度額を増額すること、対象建築物の用途範囲につきましても広げることと、市長会などを通じまして要望してまいりたいと考えております。そういった方向で取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） せっかく診断を行っても、耐震性がないと診断されても多額の費用がかかると、そこで踏み込めないという、そういう状況が現実にあるということをしつかりと認識していただけたらというふうに思っております。

それから、簡易耐震補強工事を補助対象とした、県内でも市町が8自治体と増えてきておりますけれども、防府市でも実施できないかどうか、そのあたりをお答えをお願いいた

します。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 簡易耐震補強工事についてでございますが、これは住宅内の一部、例えば居室等の一部屋を中心に補強したり、2階建ての場合におきましては1階の上部構造評点を1階建ての木造住宅における1.1以上にまで、使用頻度の低い2階においてはその評点を0.7以上にまで引き上げるような耐震補強をするものでございまして、確かに工事費が抑制できるなどのメリットはございます。しかしながら、一昨年の7月に市内全戸に配布させていただきましたゆれやすさマップ、この中でもお示しをさせていただいておりますが、本市への影響が大きいと推測される断層は佐波川断層と防府沖海底断層の2つがございます。

市といたしましては、建物全体の耐震性を向上させるほうが防府市にとってはより安全であり、お住まいになられている方もご安心されるのではないかと考えまして、住宅全体の構造評点を1以上とする補強工事のみを補助対象といたしておるところでございます。

そうした中、御案内にありましたけれども、他市の中では3市5町が簡易補強工事でも補助対象とされておりますが、本市と同様10市1町は同様の事業制度で、現在、進められておりますので、できますれば、アンケート結果による意識調査の確認をさせていただきながら、簡易補強などにつきましても、そうした御要望の声が上がってまいりましたら、改めて県とも協議したいというふうには考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 昨年の東日本大震災では、家具の転倒被害が各地に発生をいたしました。家具の転倒は場合によっては命を奪いかねないもので、さらにドアの開閉など、建物からの避難を妨げるといふ、こういう危険も指摘をされております。こうした教訓を踏まえて、全国の自治体の中には、高齢者や障害者世帯など、家具転倒防止器具設置への助成を行っているところが増えてきております。この点では、どのようにお考えかお尋ねをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 高齢者、障害者世帯への家具転倒防止器具設置の助成制度の御質問でございますので、健康福祉部からお答えを申し上げます。

防災対策とともに耐震補強や家具の固定などの減災対策も重要であることは十分承知しております。したがって、家具の転倒防止対策は減災の――災害を減じるということ、減災対策の観点から普及促進のためには啓発とあわせて、自分で防止器具の設置はで

きない高齢者や障害者世帯の方々を含めた助成のあり方などを検討する必要があるかと考えております。

助成制度には、一般世帯を対象としたもの、議員御指摘のように高齢者や障害者世帯を対象としたもの、また器具の購入、さらには取り付け工事の助成などもございますので、先進事例を参考にさせていただきながら、関係各課と研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） この点では、さまざまな課の協力が必要と思いますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

改めて、災害対策の直接的な目的は国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護すること、これは災害対策基本法でございますけれども、この趣旨が本当に防府市の地域防災計画の中に、これから生かされていくように強く要望いたしまして、この項は終わりたいと思います。

次の項に移ります。最後でございます。

それでは、最後の質問になりますけれども、高齢者や障害者にとって安心・安全なまちづくりについて質問をいたします。

これまでも2度ほど質問をさせていただきましたけれども、大道駅の改善についてでございます。大道駅は、2004年平成16年3月に旧多々良学園高等学校、現在の高川学園高等学校・中学校でございますが、この移転を契機に橋上駅として改築をされました。駅舎機能に、駅の南北を結ぶ自由通路が併設をされたということで、費用のほうは市が負担をいたしまして、橋上駅としては県内2カ所目の駅となりました。県外からも視察があるなど、大変注目を浴びた駅でございます。改札口に上がるエレベーターや多目的トイレの設置、あるいは点字ブロックの整備などが行われておりまして、この点では利用者からも大変喜ばれております。

しかし、開札口で切符は買えても、ホームへの上りおりは急な階段で高齢者や障害者の方々、また妊婦の方にとっても本当に大変でございます。車椅子の方は利用できません。また、ホームと電車には大きなすき間がある上に、段差が30センチメートルもあります。ある高齢者の方は、電車の乗りおりに恐怖を感じる、こういうふうに言っておられました。事故が起こってからでは遅過ぎます。

ここで、議長の許可を得ましたので、パネルで、口で幾ら言ってもなかなか理解が難しいと思いますので、パネルで説明をさせていただきたいと思います。

これは、今、高齢の女性の方が階段を上っておられる状況です。この自由通路のところに改札口がございます。改札口まではエレベーターがございますので、エレベーターでここまでは行けます。しかし、この階段の下にホームがあります。そうすると、改札口で切符を買いますと、この階段をおりていかなないとホームには出られません。また、逆に、ホームから改札口まで出ようといたしますと、この階段を上っていかなければなりません。高齢者の方々、障害者の方々、また、もちろんこういう状況ですから、車椅子の方はとても利用できる状況ではございません。それから、これは今電車が着いたところですが、乗客がおりてきてます。問題はここの部分です。この、ホームと電車の間が大変、すき間が広いわけです、大きいです。

先日も、小さい子どもがここに落ちかけました。大変、危険です。これ本当に、これまで、この駅が改築、改修されて8年、今、たっているんですけども、本当にここにいつ、落ちるんじゃないかという不安があるんですけども、大変危険な状況です。その状況が放置されております。

それから、この電車からおりる、この位置とホームとのこの差は30センチぐらいあります。とても高齢者の方々、電車に乗るにしても、おりるにしても、大変難しい、こういう状況でございます。

普通、住宅の高齢者向けの改修をするのに、30センチメートルの段差というのは通常15センチメートルぐらいの階段をつけて改修するんですけども、手すりをつけてそういう、住宅でも改修をしますけれども、この30センチメートルの段差というのは大変な問題です。ぜひ、これを改善していただきたいということなんですけど……。

市長さんは大道駅にもたびたび行かれていらっしゃると思いますが、大道駅の利用者は地域の住民だけではございません。大道地域には多くの介護施設や、障害者施設もございません。施設の利用者やその家族にとっても、大道駅の改善は急務となっております。

国はどのような方針を持っているかといいますと、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を改定をいたしまして、これまで、1日平均利用者数が5,000人以上の駅を原則として、全てバリアフリー化するとしていたのを、平成23年度以降、3,000人以上といたしまして、平成32年度までにバリアフリー化にすると国では方針を決めております。

大道駅は3,000人には達しておりませんが、じゃあ、3,000人未満の方針はどうなっているかといいますと、こうした駅でも地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限り実施するというふうに基本方針に明記をされております。防府市におきまして、JRとの協議を重ねていただきまし

て、早急に市民誰もが利用できるような駅にさせていただけたらというふうに強く思います。

これまでの経緯と今後の市の取り組みにつきまして、御答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

今日、我が国では、急速に進行する高齢化の中、高齢者や障害者の方々が自立した生活を送れるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた、利用しやすい施設や設備を整備することが強く求められております。このため、国は平成18年に、それまで定めていた「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」と、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の2法を廃止し、考え方を継承・発展させた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定しまして、高齢者や障害者の方々の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進することといたしております。

これを受けまして、本市では西日本旅客鉄道株式会社に対しまして、市内各駅のバリアフリー化に向けて改善の要望を行ってきたところでございます。その結果、平成21年3月に防府駅にエレベーターが設置されて、利用者の方々に大変喜んでいただいております。

大道駅につきましては、議員御案内のように平成16年3月に、地域住民の利便性向上や地域の活性化につなげるため、総事業費5億2,000万円の経費を投入しまして、駅の南北を結ぶ自由通路の整備を行いまして、自由通路に接続するエレベーターを備えた現在の駅舎を設置いたしております。この駅の改札口は、御説明にもございましたように2階に設けられておりまして、改札口にはエレベーターで行くことが可能となっておりますが、駅ホームへは階段を利用しなければならないのが現状でございます。また、電車の停止時に駅ホームと車両との間隔が大変広くなっておりまして、さらに段差も非常に高い状況になっておりますために、高齢者や障害者の方が乗降しにくいとの御意見が市に寄せられているところでもございます。

昨年6月の定例市議会で、山本議員の一般質問にお答えいたしておりますが、こうした御意見に対応するため、市は平成21年度から毎年、西日本旅客鉄道株式会社に対し、大道駅のバリアフリー化に向けてエスカレーターの設置と列車とホームのすき間・段差の解消について、改善要望書を提出し、強く要望してまいりました。

昨年の7月には、副市長が西日本旅客鉄道株式会社広島支社を訪問いたしまして、大道

駅のバリアフリー化について積極的に取り組まれるよう改めて要望をいたしております。

これらの要望に対しまして、西日本旅客鉄道株式会社からは、「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいて、平成23年3月31日に改正された国の基本方針により、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の主要駅については、地元自治体と協議を行い、順次バリアフリー化設備の整備を進めておりますとの回答を受けております。

大道駅につきましては、1日当たりの平均的な利用者数がおおよそ2,600人でございますので、残念ながらバリアフリー化のための整備要件を満たしておりません。このため、住民の皆様からの御要望にお応えできていない状況でございます。

しかしながら、急速に進行する高齢化の中、高齢者や障害者の皆様が安心して地元で自立した生活を営むためには、そうした方々に配慮した施設の整備というものが必要であり、重要なことであると強く認識いたしております。

市民の皆様が大道駅を安心して利用できるよう、年内に、私が西日本旅客鉄道株式会社広島支社を訪問し、バリアフリー化についての要望をしてまいることといたしております。その折には、エスカレーターではなく、エレベーターの設置ができないか、あるいはまた旧来からのホームの段差あるいは車両とホームの間のすき間を少しでも狭めることができないか、強く要望をしてまいりたいと存じておりますし、同様に富海駅についてもさまざまな課題を抱えておりますので、しっかりと御説明申して、お願いをして帰りたいと、そのように思っているところでございますので、よろしく御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 山本議員。

○7番（山本 久江君） 時間がございませんので、意見だけ述べさせていただきます。

利用が1日3,000人未満のところでも地域の実情に鑑み利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえて、移動等円滑化を可能な限り実施すると、これは基本方針ですよね。3,000人未満のところでもできるんだということが基本方針に書かれてあるわけですね。

駅というのは、その地域の玄関でありまして、まさに顔です。大道駅はその特徴といたしまして、駅の掃除、それから生け花もやっておりますし、各学校の紹介も自由通路にざっと、こう紹介してあります。また、自転車置き場の整備につきましても、地域の多くのボランティアの方がかかわっておられるんです。大道駅を誰でも利用できるようにとの思いは、本当にひときわ強いものがございます。皆さん待っておられます。公共交通移動等円滑化基準の概要では大道駅にかかわる部分としては、こういうふうに概要で示してある

んですが、鉄道駅については駅の出入り口からプラットホームへ通じる経路について、原則としてエレベーターまたはスロープにより高低差を解消すること、それからプラットホームと車両の床面とはできるだけ平らにすること、またプラットホームと車両の床面とのすき間はできる限り小さくすること云々、こういうふうにですね、これは基準の概要ですけれども、こういうふうに示してあります。その意味でも、ぜひ改善を強く要望していただきたい。

それから、大道地区も高齢化が進んでおります。駅舎が改築された平成16年の高齢化率は27.6%だったのが、現在34.5%、3人に1人が65歳以上の方でございます。

今、本当に公共交通のあり方が問われている中で、福祉都市宣言を行っている防府市が、不便で危険ですらある駅から、バリアフリー化されたこのモデル駅となるように、力を尽くすことは大きな意味があると思います。その点で、よろしく願いをいたします。

それから、もう1点指摘しておきたいことは、ここに国土交通省がバリア基本構想作成に関するガイドマップというのを平成20年10月に発表しているんですが、防府市の場合はこの基本構想をつくっておられません。周南市、山口市はつくっているんですけれども。つくっている自治体にアンケートをとりました。その結果、基本構想を策定してよかったことというのが、駅舎など旅客施設のバリアフリー化が進んだ、こういう意見が圧倒的だったんですね。私が思いますことは、駅の利用が少ないからバリアフリー化は難しいという考えから、駅とは本来どんなものか、こういう立場に立って整備を進めていく、その姿勢を持つことがとても大事だというふうに思います。そういう意味では、市民あるいは行政、事業者が一体となった意識改革が必要ではないかというふうに感じております。

早期に改善をされますように、時間となりましたので、市長みずから行かれるということでございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、7番、山本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、22番、中林議員。お昼で休憩になるかもしれませんが、進めたいと思いますので、中林議員、どうぞ。

〔22番 中林 堅造君 登壇〕

○22番（中林 堅造君） 失礼いたします。私はさきの市議会議員選挙におきまして、改めて議会へ押し上げていただきました中林堅造でございます。「和の会」に所属しております。

市民の方々から頂戴した2,133という、とうといお声には、しっかりとお応えしな

ければという責任を感じておるところでございます。

初めて一般選挙の洗礼を受けるに当たり、選挙期間中私は、議員の定数、このままでいいのかということ、議員削減、このことこそが今回の選挙の争点であると位置づけ、そうでなければならないと訴え、そして議会へ送り出していただいた暁には、必ず、今議会でもって議員削減について、改めて市長並びに各議員にも聞いてもらうという約束をしてまいりました。

改めて申し上げますが、2年半前、平成22年7月5日、初めて一般質問をさせていただいたわけですが、市長選挙、そして私も補欠選挙において、同じ公約で選挙を戦わせていただいたこと、そしてその選挙結果、2つの民意をいただいたことを踏まえ、当時の先輩議員の皆様方にはそれぞれの後援会の方々に、議員の数が多過ぎる、削減についてしっかりと確認をなさってこの議会へ臨まれ、賛成あるいは反対の態度をお示しになれるのかとお聞きもいたしました。そのことにつきましては、もちろんそういったことは聞いて議場に臨んでいると言われた方、お一人だったと記憶をしております。

後からも論じてまいります。防府日報のアンケートでございますが、防府市の議員定数についてどう考えられますか、このアンケートに29人の候補者が答えられております。後援会の方々の御意向を踏まえて、そしてそれから御自分の考えを記されてそのアンケートを提出なさり、選挙に臨まれたと思っております。ですから、今回の市議会議員の選挙、私は、議員削減こそが選挙の争点と位置づけたわけでございます。

その後、いろいろな場面場面において、議員定数につきましては、議会が決める、すなわち議員が決めること、たとえ市長が、市長選挙において市民が選んだ結果としても、その得票数が有権者の半分にも満たないのでは民意とは言えないなど、喫緊の選挙結果を民意と認めない、まことに不可思議な意見がこの議場で繰り広げられたわけでございます。

平成22年9月16日、定数13人とする改正案が賛成5反対21で否決されました。それを受けて、議員定数半減を実現する市民の会が、定数を17人ではどうか、ということで署名活動を開始されました。選挙管理委員会において厳しい審査規程の中でもって、平成22年12月20日、署名者数3万5,578名という数字が確定されました。定数を17人にする削減案も平成23年3月25日、賛成5反対19で否決されました。多くの市民が署名、捺印までなされた3万5,578名という数字、同じように、過半数に満たないからこれも民意ではないと議会は一蹴したわけでございます。

防府市議会において、この過半数に満たないから民意ではないという理由、私は大変驚異に思っております。後ほど投票率のことについて御質問いたしますが、そのことは後ほど触れてまいります。

御承知のように、ことしの7月2日、定数25人という議案が可決され、今回の選挙に適用されたわけでございます。削減の理由は、議員定数検討協議会が全国の類似都市の議員定数を調査した結果、平均が28人であった。現在、欠員が2人で25人で運営できており、定数削減の民意もあることから、議員定数を27人から25人にするというところでございました。その結果において、今回改めて新しい議員が、私も含め市民の皆様方から選ばれ、そして本会議に臨んでいらっしゃるわけでございます。

私は今回の選挙は、定数削減を訴えて選挙戦を戦っているかどうか、そのことを訴えていない候補は議会には必要ないと訴えて戦いました。大変失礼な言い方ではあったかとは思いますが。しかしながら、あの署名活動して下さった1,000名の受任者の思い、そして署名をなさった3万5,578人の方々の思い、その思いの火は決して消えてはいない、そう訴えての結果が、私に与えて下さった2,133人、私は間違いではなかったと思っております。

先ほど示しました11月8日付の防府日報、もう一度取り上げさせていただきますが、防府市議会議員の選挙立候補者アンケート、その内容の最初は、1番目、公約でありました。2番目が経歴、そして最後に、先ほど申し上げました、防府市の議員定数についてどう考えられますか、でございました。選択肢は、減らすべき、現状維持、増やすべき、そしてその他。それぞれの数は、減らすべきが12人、現状維持の方が11人、増やすべきの方が3人、どちらでもないを含めてコメントした方が3人、そして、何もコメントなさらない方がお一人いらっしゃいました。選挙の前にこうして聞かれれば、必ずお答えをしていくのが礼儀であろうと思えます。投票していただく身でございますから、そして有権者にお示しをして、議会で書き記したことを実行していく、私はそういうふうに思っております。そう願いたいとも思えます。と、私も含めて、市民もきっと思っているはずでございます。

議員定数削減、このことにつきましては、市長は今も断じて変わることはないとも私も市民も思っておるわけでございますが、新しい議員もそろった中での市長のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

私は今、次のようなことも思っております。それは、私が当選させていただいたことで、当時のことでございますが、私が議会の議員の1人に加えていただいたとき、議会基本条例ができつつある、まあ、そういう気持ちではあるんですが、できておったというふうに思っております。何が何だかよくわからないまま、議員として、その内容を読んで、なるほど先輩議員の御苦労が感じられました。同時に、これを実行することの難しさを感じておりました。

今も、この議会基本条例、大変な、私自身責任を感じておるところでございます。私は、見逃していたといいますか、気づかなかったというのが正しいと思いますが、そのことが大変恥ずかしくも思っております。

ある市民のお声でございますが、「議会基本条例には9カ所にわたって「広く市民の声を反映する」、そう書いてあるのに、議員は条例に従って行動してないんじゃないの。議員定数削減が議場であれほど議論されていたにもかかわらず、あれほどの市民の声をもらいながらこの条例をつくって、しかも適用され始めたばかりだったのに、何で議員は自分たちに都合の悪いときには条例を無視するんですか。二元代表制を盾にしているとしか思えません。次の一般選挙のときに、候補者それぞれがどのように選挙を戦い、そして議員定数について議員それぞれの考えを議会はどう示してもらえるのか。12月議会、今議会が楽しみです」と言っておられました。私にとって、2年半の議員活動、場面場面での行動、私自身の言質、反省すべきこと多かったと思っております。

次に、投票率が下がっていることについてお聞きいたします。

今回の選挙の投票率52.82%、男性52.71%、女性52.93%という結果、市長は12月1日付の市広報に、市長からのメッセージとして、そのことについて載せていらっしゃるんですが、私も非常に大きな問題だと思って憂慮しておるところでございます。

我々は日本史で、あるいは政治経済で、中学校・高校と、参政権・選挙権について学んできたわけでございますが、誰もが二十を超えて初めて選挙権を得るわけでございます。いろいろとその選挙権につきましては変遷があるわけでございますが、この場では省略いたしますが、選挙権を手にする喜び、喜びと思わない人が増えておる。字のごとく、これは権利なわけですから、義務ではございません。当時の選挙の投票のありさまを知る由もないわけでございますが、投票できるということの喜びは、現在とは全くかけ離れたものがあつたほど、その喜びというものがあつたんだろうと推測をしております。

当然、投票は厳粛なものであり、子どもがそのような場所に足を踏み入れる、踏み入れさせる、そんなことは考えられなかったのではないかと思います。私の想像ですから違うかもしれませんが、今回の投票所における子ども連れ、多かったのかどうかわかりません。私は、大人が、親が率先して子どもを連れて投票に行く、我が子に対して、親が投票に行くという姿を示すということが、私は大変大切なことではないかなと、そういうふうな気がしております。

市長さんは、家庭の日を大切にすよう、以前改めて指示なされたことがあります、防府市は、率先して、そういう、親が我が子に模範を示すことの大切さが——投票率アップには、大変時間が長くかかるかとは思いますが、大事だと思っております。そういう取

り組みをしてみるのもいかがでございましょうか。

なかなかいいアイデアというものはないと思っております。他の都市に比べて、防府市がどうしてこんなにも投票率が高いんだろう、なぜなんだろうなど、そう言われてみたいし、言わせてみたいと私は切実に思っているわけでございます。なかなかいい名案がないところでございます。実際、投票率を上げるとなると難しいわけでございます。投票所に若い世代の者の姿も余り見受けられないわけでございますが、フェイスブックとかいうようなことでもって、いろいろ取り組み方もあろうかとも思われます。

投票率が5割、すなわち過半数の市民の方々しか投票なさらなかった市議会議員選挙ではございましたが、他の選挙においては50%を大きく切るものもあり、この50%、すなわちこれが民意ではないと言いがたいとなると、日本の政治の仕組みそのものの否定につながるわけでございます。そんな理屈は成り立たないと思っておりますが、できるだけ多くの民意を政治に反映させるという意味では、大変重要な投票率の問題であります。市民の皆様とともに考えていかななくてはならない難しい問題であると思っております。市長の御意見を伺いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、中林議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

現在この議場においでになります25名の議員の皆様が、30名の立候補された方々の中から見事御当選され、議席を獲得されましたことに対しまして、改めてお祝いを申し上げますとともに、民意を市政に反映します、と市民の皆様強く訴えられ、そして御支持を得られての御当選だけに、初心を忘れられることなく、今後4年の任期をしっかりと働き切られることを私も1人の市民として強く期待いたしております。

新人議員さんを新たにお迎えしての初めての市議会でございますので、これまでの経緯も含めて、私の今の存念を申し上げたいと存じます。

私は現在、市長職4期目のほぼ3分の2を経過したところに至っておりますが、4期目の出馬に当たりまして、平成22年1月21日の定例記者会見で私は、単独市政の継続とその揺るぎない確立のため、財政基盤を強化しなければならない、そういう思いの中で、聖域なき行政改革の実現をするため、私の選挙を通じて市民に御意向をお伺いしたい。そして市議会議員定数の半減、その実現の暁には私の市長退職金の全廃、また市長給与そのものの半減を行うことを公約として掲げる旨を述べたわけでございます。同時に、市民代表たる議員の大幅削減によって、市民の御意向が市政に反映されないというような可能性

があってはなりませんので、「（仮称）市民100人委員会」なるものを立ち上げて、そしてその100人委員会で市民の御意向をお伺いしていくようにしていきたいということなどを市民にお訴えしたところでございます。

そして、こうして4期目の負託を受けているところでございますが、残念ながら、直後の6月議会、私の退職金の全廃と市長給与の半減の議案は直ちに否決されました。そして市議会議員定数半減13名とするという議案につきましては、継続審議の後、9月の議会で否決されたわけでございます。

その後、したがいまして、平成22年の秋時分であったと思いますが、市民からの直接請求という運動が起こりまして、その署名簿を、暮れの押し迫った12月の議会の最終日であったと思いますが、頂戴をいたしました。4万名近くの署名が寄せられて、私はそれを見たとき本当に足がすくむ思いでございました。

その内容は、市議会議員を10名削減して定数を17とすると、こういうことでございまして、その議案を平成23年の1月の臨時会に上程をいたしました。継続審議となりまして、昨年の3月の議会で否決ということになったわけでございます。

その後、議会におかれましては「定数については議会みずからが決める」とされ、その御判断を期待し、注目しておりましたところ、昨年の9月の議会におきまして議員有志から提案された、定数を23名とする条例改正案及び25名とする条例改正案がいずれも否決され、さらに同年12月議会において、昨年の12月でございますが、議員有志から提案されました、定数を24名とする条例改正案がまたもや否決されました。

最終的には、議員も述べられたとおり、この前の6月の議会で、定数25名の議案を議員提案され、可決されて、今回の市議会議員選挙が実施されたところでございます。

しかしながら私は、市民の皆様の民意が3万5,000人以上の有効署名、印鑑をつき、住所・氏名・生年月日まで書いたものが厳重に審査された結果、3万5,000名以上が有効と認められ、直接請求された10名削減、すなわち定数17名というのが民意であると思っております。そういった意味で、議員御案内のとおり、議員削減を選挙戦において訴えられ、あるいはそのお気持ちを持って新たに議席を獲得された議員さんもたくさんおいでになります。新議会におきまして、今後、この問題について前向きな議論がなされるものと期待しているところでございます。

次に、投票率が下がってきていることについてのお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、このたびの市議会議員選挙の投票率が、過去最低であった4年前をさらに6ポイント低下しまして、52.82%となってしまいましたこと、私も大変憂慮しているところでございます。

防府市の市議会議員選挙の歴史をひもといてみますと、防府市における第1回目の市議会議員選挙は、敗戦直後の混乱冷めやらぬ昭和22年4月に行われ、そのときは定数36名に対しまして116名もの立候補者がございました。そのときの投票率は82.57%でございました。私が市議会議員として議席を頂戴いたしましたちょうど32年前、昭和55年の選挙では、定数36名に対しまして43名の立候補がありまして、投票率は85.32%でございました。この昭和55年の市議会議員選挙を境にしまして、投票率は下降の一途をたどりまして、先ほども申し上げましたように平成20年の市議会議員選挙ではついに60%の大台を割り込み58.62%となりまして、今回の選挙の投票率は、先ほど申し上げましたとおりの過去最低となっているところでございます。

市議選、市長選、県議選、県知事選、そして国政選挙、明後日には衆議院議員の選挙もございますが、どの選挙も投票率の低下が問題になっております。このことは、よくマスコミが申しますけども、政治に関して無関心であるとか、政治不信だというようなことだけで片づけられるものではなくて、私も含めまして、選ばれて働かさせていただいている者一人ひとりの日常の活動ぶりにこそ、その原因があるのではないかと私自身は考えているところでございます。

本年3月定例会市議会でも申し上げましたが、政治に携わっている者は民意に謙虚でなければならない、そして、住民の目線に立った政治が行われるべく努力しなければなりませんし、その責任もあわせ、負うものであると強く認識し、私も決意を新たにいたしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 中林議員の質問の途中でございますが、ちょうど正午になりましたので、午後1時まで休憩といたします。

再質問から、午後1時からお願いします。

午後0時 休憩

午後0時59分 開議

○副議長（重川 恭年君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。中林議員、続きをどうぞ。

○22番（中林 堅造君） 失礼いたします。午前中で私の最初の質問と市長のお答えをいただいた後でございますので、ちょっとエンジンがかかりにくいんですが。

先ほど市長の御答弁がありました。その中でお触れになっておられましたが、現在、防

府市議会の議員定数が25人となっておりますが、もう一度、確認のためお伺いいたしますが、市長のお考えになっておる適正な議員定数とは今時点、何人ぐらいだと考えていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（重川 恭年君） 市長、どうぞ。

○市長（松浦 正人君） 私が適正が幾つであるとかいうようなことを言える立場にはございませんが、私は私の選挙においては、これも言葉足らずではあったんですが、大幅削減という思いをわかりやすく申し上げるために、「減らすなら半分、増やすなら倍」と。商売人でも企業家でも目標を高く掲げるときには、社員に向かって「売り上げ倍増」と言ったり、「無駄な経費は半分にするぞ」と言ったり、よくするわけでありまして、そういう心意気を示すために「半減」と、こう、選挙をわかりやすく説明をしたいということで申したわけでございます。

当時は27名の条例定数でございましたので、「しからば13.5じゃないか」と。「13なのか14なのか」というような質問まで出ましたので、「まあ、13.5とか14とかというよりは13でしょうね」と、まあ、こういうふうに言ったわけがあります。したがって、これは、いわゆる大幅削減ということへの思いであり、自分の信念であったわけでありまして。2年ぐらい前には盛んにそのことを、根拠は、その半減の根拠は何かとよく質問がありましたが、今となって考えてみますと、それを私に問いただされた方々も、まあ、反対していく上においての一つの言葉をそこから探ろうと、こういうことであつたんであろうと、今となってみれば思うわけでございますが、私はその折には、信念に根拠はありませんと、私の信念でございまして、こういうふうに切り返していたのを思い出すわけでございます。

しかしその後、先ほども申し上げましたが、半減を求める会、当時は条例定数上限、法律で、条例ではなくて法律で10万人以上20万人未満の都市については定数を34をもって上限とすると、こういう上限定数が法律で明記されておりましたので、その34の半分、すなわち17とすると、こういうことで、市民団体といいますか、直接請求をなされた皆様方がお持ちになられたわけで、この運動に入られるときも、「市長松浦、あんたは見ざる聞かざる言わざる、一切この運動には関与してくれるな」と、こういうふうに厳しく言われまして、私も私の親族も受任者にもならず、そのまま支援者のほとんどがそういう形の中で推移をいたしました。そこで言われたのが17と、こういうことでございましたので、17が市民の一つの数字で、目安としてあらわれてきたということでございますので、現時点、私は、市民のお心は10減の17にあると、当時の10減の17にあると。これ、じゃ、今25だから10減で15かという、それはちょっと違うように思い

まして、17というところが市民のお気持ちのところではないかというふうには、私としては申し上げようがございません。一応そういうことで御理解をいただきたいと存じます。

○副議長（重川 恭年君） 22番、中林議員。

○22番（中林 堅造君） 市長の信念ということでお聞きをいたしました。

やはり議員の数、これ、どうも根拠がないということのようでございます。そして、なおかつそれは議会が決める、議員が決めるということにつながっていくんだろうと思います。

それでは、次の質問でございますが、市民の中には、今回新しく議員になられた方、私も含めてそうなんです、いろいろな声が聞こえてきましたが、行政改革ということで考えれば、議員定数の削減、これもさることではあるんですが、議員報酬の削減も行革につながるのではないかというお考え、これは少なからずあるというふうに思っております。この議会に臨まれた議員の中にも、そういうふうなことも御意見として持っていらっしゃる方もいらっしゃるわけでございますが、その点については市長、どういうふうに思われますか。

○副議長（重川 恭年君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は当時からお給料、報酬というものについてはとやかく言うべきでない。これはもう、それで生活をなさる方もありましようし、将来計画もそれで立てておられる方もあるわけでございますので。

ただ、特別職の報酬等審議会というものがございまして、長年にわたって、私が議員時代の32年前も報酬審というものが開かれ、そこで市民代表の方々が議論をされて、現状どおりとするとか、たしか私在职中に1回、値上げの、給料が21万何千円かだったのが24万何千円かになったのを記憶の中にあるわけでございますが、大体平成10年までは、2年に1回上がっておりました、データを見ますと。しかし、私が市長に就任した平成10年以降、報酬審は毎年開かれましたが、給料を上げるという答申は一回もなく、現状維持もしくは多少市会議員さんも減らすべきであるというような形が、たしかあったような気がしております。定かではございません。間違いがあったらお許しをいただきたいんですが、一度5%下がった記憶がございます。

私や特別職については5%以上の下げを実施いたしているところでございます。したがって、給料の額について、報酬の額について、行革の観点から減らすべきであるという考え方については、私個人的にはいかなものかなというのが偽らざる気持ちでございますが、紛れもなく人数については、私は何人かずつ減らしていくべき状況にある、ある

いはまた国も県もそういう動きの中にございますし、近隣他都市も削減の方向に間違いなくなっていると、このようにも感じているところではございます。

以上です。

○副議長（重川 恭年君） 22番、中林議員。

○22番（中林 堅造君） 多分、議員の数を減すことがなかなか難しい、もどかしいので、それでは、議員の数を減すことができないのであれば報酬を減して、議員の数を減した分だけのお金をいろんなところに使えればいいんじゃないかという、そういう市民のお声があるということなんだろうかなとは思っております。

最後に私、自分自身の考えをお伝えして終わりにしたいと思います。

市長の御答弁にありましたが、議員削減につきましては、まず前向きな議論が必要であろうと私も考えております。私は補欠選挙で議会に加えていただき、議員削減について、場面場面において訴えてまいりました。議会において、そのことについてはなかなか受け入れられるものではございませんでした。本年の7月議会におきまして、27人から2人削減の25人ということでもって議会が可決したことを先ほどお伝えしてまいりました。私も、しぶしぶながら賛成をいたしました。今は、賛成をしてよかったと思っております。適正な議員定数の数、すなわち、これ何ら根拠もないものでございます。これが2年半の間の議会でもって私が知り得たものでございますが、もう一度削減の理由、今回の27人から25人になった削減の理由をもう一度申し上げてみます。よくお聞きとめてくださいませ。

「全国の類似都市の議員定数を調査した結果、平均値が28人であった。現在、欠員が2人で、25人で運営できており、定数削減の民意もあることから、議員定数を27人から25人にする。民意があつて25人で運営できていればということで25人に変更する」、これが理由でございました。

私は、これは本当にすばらしい理由だなと思いました。私は、議員削減の理由づけは、どうしても防府市議会の反対をなさる議員の方々に理解してもらえませんでした。この理由でもって削減できることが可能とわかりました。17人もそんなに遠くないうちに実現できるんじゃないかなというふうに確信、今はしております。

実は受任者として署名活動をしておりますときに、ある反対の市民の方から私に直接、「減らしたければあんたがやめればいいんじゃないの」と言われて、なるほどなど、そんなことを思っていらっしゃる方がいるんだなと思ったことがありました。何人やめたら補欠選挙が、じゃ、あるんだろうね、言いかえれば、補欠選挙をしないで済む人数は何人なんだろうと、こういうことになるんじゃないかと思えます。

任期残り1年半のころ、お二人が県会議員に出られ辞職なさいました。そして、残念なことに、佐鹿議員さんも、現職でありながら御病気で亡くなりました。そうすると、そういうことでもって、25人で1年半やってこれたんだから、運営できたんだから、25人でどうでしょうかと議員提案があったわけでございます。この先、今25人なんでございますが、またお二人あるいは3人おやめになる可能性もあるんですね。そうするとその人数で、これ補欠選挙しなくていいんです。先ほど確認したんですが、定数の6分の1ということがありますので、5人、4人、何人かですかね。ですから4人あるいは5人までは何とか、これ補欠選挙をしなくて済む。そうすると、それで運営をしていかなければならないわけです。運営をしていかなければならない。言いかえれば、運営をしていって、それでやっていかなければならないということです。そうすれば、運営できておるんだから25人から5人減って20人でやったじゃないかと、やれるじゃないかと、そういうふうな議論あるいは理論として成り立つわけじゃないかなと私は思いました。ですから、今回の27人から25人に削減をした理由、これは私は本当にこの防府市議会ではすばらしい理由でもって削減、議員提案をしていただき、それをほとんどの方々が賛成をしてそれをお決めになったわけでございます。

今回、こういうことを申すことは本末転倒というふうな気持ちもあると私は思いますが、議会が自分自身でもって、この今言ったようなことを改めて考えておかないと、市民は同じようにあの署名活動、その思いの火は消えておりません。ですから、できるだけ早いうちにそういったことも含めて議員同士で私は相談をしてあるいは議論をして、そのことについてやむを得ないものであるのかどうかと、いろんなことを議論しながら、私は議員削減についてはしっかりと議員それぞれが受けとめて進めていかなければならないというふうに、今考えておる、そういうことでございます。

このことを市民の皆様にとしっかりと訴えをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（重川 恭年君） 以上で終わりでございますね。

○22番（中林 堅造君） はい。

○副議長（重川 恭年君） 以上で、22番、中林議員の質問を終わります。

○副議長（重川 恭年君） 次は、6番、木村議員。

〔6番 木村 一彦君 登壇〕

○6番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。通告に従って質問いたしますので、よろしくお願いたします。

最初に、国民健康保険料について質問いたします。これについては、私も、過去何度も一般質問をいたしております。それで、私も日本共産党市議団が、さきの市議選前に行った市民アンケートでは、大多数の方々が「以前に比べて生活が苦しくなった」このように答えておられます。そして「景気の悪化や雇用不安の増大とあわせて、国民健康保険料の負担が重くのしかかっている」こう訴えておられる回答が非常に多かったのが特徴でありました。

さて、市がこのほど発行しました「平成24年度国保年金のあゆみ」によりますと、平成24年3月31日現在で、所得に占める国保料の割合は以下のとおりになっております。所得33万円以下の階層は保険料の割合が8.7%、所得33万円超から40万円の間の階層が11.8%、所得40万円超から60万円までの階層が保険料の割合が10.0%、所得60万円超から80万円の間の階層が保険料の割合10.8%、所得80万円超から100万円までの階層が保険料の割合が10.9%となっております。いわば貧困層とも言ってもいいと思えるような所得の低い階層の保険料負担が、実に所得の1割を超えているわけであります。

ちなみに、所得80万円超から100万円までの階層の方々の保険料は10万9,183円であります。また、最も国保の加入者が多く加入者全体の45.4%を占める所得100万円超から250万円までの階層の方々の所得に対する保険料の割合は9.4%から9.6%となっております。ちなみに、所得200万円超から250万円までの階層の保険料、これは23万4,184円です。所得200万円から250万円というのは、大変多くの市民の所得階層だと思います。その保険料が23万4,184円。これでは、国保料の負担が生活を圧迫していると感じるのは当然ではないでしょうか。

こうした中で、保険料を払いたくても払えない人が増えておりました。ここ近年の滞納分を含む収納率は本市でもずうっと70%台にとどまっております。滞納による短期被保険者証や資格証明書の発行、それから差し押さえ、これらも今、いわば社会問題化していると言ってもいいと思います。こういう問題が続々と起こっております。

一方、防府市の国保会計は、平成23年度決算で7億9,594万円余りの黒字、すなわち収支差し引きの残ですね、この黒字が出ております。そして、基金も3億5,833万円余りを保有しております。この黒字と基金合わせれば11億5,000万円余りの、いわば余裕を国保会計は持っているということになります。

これは、加入者数あるいは人口を勘案すれば、県内13市の中でもトップの良好な財政状況であると言えます。ここ4年間、保険料を値上げしていない中でのこの状況については、当局の御努力を高く評価するものでありますけれども、それだけに、いま一步、市民

負担の軽減に足を踏み出すべきだと考えます。そのことがまた、今不況が言われている中で、市民の消費購買力を高め、市の経済活性化につながる、その一助になると思うからであります。

そこで、お尋ねいたします。１、ここ５年間の保険料の滞納状況はどのように推移しておりますでしょうか。また、その滞納の原因は何だと、当局としては考えておられるでしょうか。２、新年度、すなわち平成２５年度ですね、この国保会計の見通しはどのようになっていますでしょうか。３、新年度からは一般会計からの独自繰入、いわばルール外の繰入、これを含めて保険料を引き下げて市民の生活を少しでも楽にすべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。御答弁をお願いします。

まず、最初の質問、以上であります。

○副議長（重川 恭年君） ６番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 国民健康保険料の引き下げについてお答えいたします。

初めに、過去５年間の滞納率の推移ということでございますが、滞納率は、現年度の保険料滞納世帯数を国保加入世帯数で除した数値でございます。平成１９年度が２１．９％、２０年度が１６．９％、２１年度、１６．８％、２２年度、１３．７％、２３年度が１２．７％となっております。

この滞納の原因につきましては、従来から言われております国保の構造的問題である社会保険適用外の未就労者を多く抱えることや、被保険者の高齢化が進んでいることがあります。さらに、平成２０年のリーマン・ショックに起因した長引く経済不況による個人所得の減少も、大きな原因と考えております。

しかしながら、平成２２年１月にコールセンターを設置いたしまして、現年度分の初期滞納者を対象に電話による自主納付を呼びかけ、新たな滞納者を出さないことに努めたことから、滞納率も年々減少しております。

次に、２３年度の決算状況でございますが、歳入額が１２８億９，１８８万９，５１５円、歳出額が１２１億８，２２９万５，３６４円でございます。形式収支は７億９５９万４，１５１円となりまして、同額を繰り越しております。実質単年度収支といたしましては、４，６４７万９，９０１円の黒字というふうになっております。また、年度末の基金残高は３億５，８３３万１，２９５円となっております。

次に御質問の平成２５年度の見通しでございますが、現時点での本年度の決算見込みが、まだまだ流動的な状況でございますが、今後、インフルエンザ等の大流行がなければ、収支は黒字内におさまるものと考えております。

次に、保険料を引き下げるため一般会計から法定外繰入を行ってはどうかということですが、議員御承知のとおり、従来、国からの指導によりまして、国民健康保険事業については、本来、受益者である被保険者から御負担いただく保険料と国・県からの支援で賄うべきであり、国保以外の被保険者でございます市民の皆様からも納めていただいた税金を投入することになるわけですが、この法定外繰入につきましては、実施すべきではないというふうに国もしております。さらに、現在、本市国保会計が国から受けております特別調整交付金のうち、経営努力分として加算されている交付金が、法定外繰入をすることにより、なくなる可能性もあるわけですが、

こうした状況を考慮しまして、保険料を引き下げるための法定外繰入は行うべきではないというふうに考えておりますことを御理解いただきたいと存じます。

先ほど申し上げましたが、平成23年度の決算状況が良好となりまして、一定の繰越金が確保できましたことにより、本年度は何とかやりくりできる見通しでございます。しかしながら、景気低迷による被保険者の低所得化に伴い、保険料収入が落ち込む一方、高齢化、医療の高度化等によりまして保険給付金の支払いが年々増大しております。加えまして、後期高齢者支援金につきましても、被保険者の医療費の伸びに歯どめがかからないということから、国保財政にかかる負担は重く、今後の見通しは大変厳しいものがあるというふうに考えております。

このような状況ではございますが、新年度につきましては必要とあれば基金を取り崩してでも保険料を据え置く方向で考えております。さらに、国保の構造的問題の解決のためにも、国に対しては、国保の安定的かつ継続的運営ができますように、国庫負担金の割合の引き上げなど、全国市長会等を通じまして、機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（重川 恭年君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） ただいまの御答弁で、国保の構造的問題ということが言われました。確かに、国民健康保険は、組合健保や、あるいは共済組合健保、これらに比べると大変大きな問題を抱えております。

ちょっとその沿革を申してみますと、1958年、昭和33年、この12月に現行の国民健康保険法が制定されまして、3年後の1961年、昭和36年4月以降、全ての市町村において国民健康保険事業の実施が義務化されたことによりまして、いわゆる国民皆保険制度が、我が国においても達成されたわけでありまして、この国民健康保険制度が、国民皆保険の大きな柱になっているということでありまして、

当初、この国民健康保険は、農林水産業に従事される方々あるいは自営業者、こういう方々を中心にした医療保険から出発したわけですが、その後、さまざまな社会情勢の変化によりまして、現在では、年金生活者と被用者、つまり雇われている人、この加入が大変多くなりまして、年々多くなっておりまして、その比率は、平成20年度で見ますと、年金生活者を含む無職の方々が全体の加入者の39.6%、約4割、4割が無職の方々、そして被用者——雇われている人たち——これが33.7%、合わせると70%を超えております。したがって、加入者の平均年齢が非常に高い、しかも、お年を召しますもので、1人当たりの医療費は必然的に高くなります。しかし、一方で所得は低い。こういう状況でありますので、他の医療保険と比べまして、高い保険料負担となるのは当然といえば当然のことです。ここに構造的な国保の問題があるわけです。

そこで、このような状況から、やはり国の責任が、この国保の維持に当たっては非常に大きいと言われております。

国民健康保険法の第4条第1項では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない」と規定されておまして、国は、この国保が健全に運営される上で非常に責任を持っている。つまり、支援をしなければいけないということが義務化されているわけです。

ところが、この国の支援、国の負担、これが1984年、昭和59年でございますが、このときに見直しをされまして、国の負担割合は大きく減らされたわけです。そのことを皮切りに、以後たび重なる改正——私に言わせれば改悪でございますが、これによって、現在では国の負担は、かつての半分以下に縮小されております。したがって、今の国民健康保険が苦しいというのは当たり前といえば当たりの話なんです。国の支援、国の負担が激減しておりますから。それを市町村に任されているわけでありまして、ここに一番大きな、財政的に苦しい根本原因があるということになります。

ですから、この国保問題は、最大の問題は何かというと、今部長もちょっと言われましたが、やっぱり、今ここに至って国の支援、国庫負担金、これを従来どおりに戻せ、そのことが一番喫緊の課題になっております。

現に、つい先日もらった、この全国市議会旬報というのを私ども議員がもらっておりますが、この12月5日号ではトップ記事に「国保財政の安定を求める」ということで「国保制度改善強化全国大会を開催した」ということで、この大会で決議がなされております。その中心は、やはり国の負担をちゃんと上げてほしいということが、全国の市議会の共通の意思として決議が上げられております。

これは、毎年いろいろやられておまして、なかなか国は、しかしながら聞き入れてく

れません。そこに大きな問題があるということは、まずその点では私は部長と同じ見解があります。ただし、そうではありながら、しかし市独自で努力をする余地があるんじゃないかということも、あえて申し上げておきたいわけです。

先ほど申しましたように、平成23年度決算では、非常に防府市の国保会計は良好であります。基金と収支残を合わせれば11億何がしかの余裕がある。これはもう本当に、さっきも言いました、繰り返しになりますが、県内13市では最もよい財政状況だと思いません。

そこで、お尋ねですが、大ざっぱでいいんですけれども、今の防府市の国保加入世帯1世帯当たり1万円の保険料を引き下げるとして、大ざっぱでいいですよ、詳しくはなかなか算出が難しいと思いますので、大体どのぐらいのお金が要るのかお尋ねしたいと思います。

○副議長（重川 恭年君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 今の御質問は、1世帯1万円当たり下げたらどうなるかということでございますね。世帯数が1万7,692ですから、これに1万円を掛ければおのずと……。1億7,692万円ということになります。

○副議長（重川 恭年君） 木村議員。

○6番（木村 一彦君） 1世帯当たり1万円引き下げると、今のこういう状況の中で、市民の皆さんは大変喜ばれるというか、実際の家計が助かるということ以上に、いわゆる商品マインドといいますか、本当にほっと一息つくという感じをみんな持たれるんじゃないかと思えます、1万円引き下げられれば。その心理的プラス効果というのは、私は大きなものがあると思えます。

約1億8,000万円、今より支出するわけですが、そうしますと、今7億何がしかの収支残があります。それでも5億円ぐらいは繰越が残るわけです。それに基金を加えれば8億円から9億円の余裕があるということになります。

当局からすれば、私もわからないことはありませんよ。幾ら余裕を持ってても心配なんですよね、それは。これで安心という額はないと思えます。100億円も200億円もあればそれは安心でしょうけども。だから、幾ら余裕があっても、これで十分と、万全だということにはならないと思えますけれども、今言ったように1億8,000万円、仮に今保険料、引き下げにしたとしても、7億円から8億円の国保会計の余裕はあるわけですが、その点について、私のそういう理屈について、どのようにお考えか、ちょっと述べていただきたいと思えます。

○副議長（重川 恭年君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 今、繰越金と基金で10億円からあれば、1億8,000万円ぐらい出るんじゃないかというお話でございますが、基金は確かに3億5,000万円ございますが、繰越金7億円あったわけですけれども、現在9月での補正予算は、御存じだと思いますけれども、いろいろ7億円の繰越がありました、国への返還金が1億1,000万円あたり等々で、予備費が今2億8,300万円でございます。

で、基金残はどの程度がいいのか、予備費はどの程度がいいのか、これはもう前々から申しておりますように国の御指導もあるわけですけれども、予備費につきましては、一般分の保険給付費の総額の3%以上は必要でしょうと、そうしますとこれが1億8,700万円余りになります。今、繰越金が7億円ありましたけど、だんだん減りまして2億8,000万円ということでございますが、約9,000万円ぐらい、これでちょっと多いのかなということではございますが、基金につきましては、現在3億5,800万円というふうに申しましたが、これの国の指導、どのくらい持った方がいいのかという率が、前々からも申しておりますが、過去3年間の保険給付費の平均の5%以上はお持ちくださいということで、これをはじきますと4億200万円ぐらい必要になりまして、現在の3億5,000万円と比べますと4,400万円ほどちょっと足りないのかなということでございます。

国が求めている予備費あるいは基金の合計は5,000万円余りの余裕があるという程度ではございます。ですから、議員おっしゃるように7億円あるから基金と一緒に10億円あるじゃないですか、じゃあないんです。実際には、御存じのように予備費は今2億8,000万円でございますから、かなり圧縮されております。その辺で御理解いただきたいと思えます。

○副議長（重川 恭年君） 木村議員。

○6番（木村 一彦君） この議論をしますと、当局としては、例えばインフルエンザの大流行なんかがあったときに困るんだと、その備えをしておかなきゃいけないんだという答えが、必ず返ってくるわけであります。

そこで、お尋ねですが、防府市において、過去、こういう疫病の大流行で国保財政が危機に瀕したという事例があれば、教えていただきたいと思えます。

○副議長（重川 恭年君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） これまで、疫病の大流行によって国保財政が危機に瀕したかどうかという御質問でございますが、いろいろ調べてみますけれども、危機に瀕したような状況はございません。

ただし、議員の記憶にも新しいと思えますが、平成21年、これは集中豪雨による土砂

災害があった年でございますが、新型のインフルエンザが発生しました。防府では、7月の9日でしたか、高校生が初めて発症して、これはどうかと大騒ぎになりました。で、市としてもいろんな防疫体制等々計画もつくっておりますが、幸いにして弱毒性であったということで、期間が、ピークひと月で済んだということで、国保会計に大打撃を与えるような、そういうダメージはありませんでした。

ただし、世界では今、鳥インフルエンザ、死亡率の非常に高い鳥インフルエンザもアジアでは猛威を振るっております。それが、いつ日本にまた渡ってくるかわからないという、そういう危機感の中で、医療費が要らんでしょうということには、基金は要らんでしょうと、にはならないと思います。

そういう意味からも、国は、予備費は医療給付費の3%、基金は平均の5%と、そういう線を、ある程度の基準を設けて市町村に健全な財政運営を求めておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（重川 恭年君） 木村議員。

○6番（木村 一彦君） 国の指導によつての収支残あるいは基金の額も、ほぼ今のままでいくとちょっと足りないかもわからないというお話でしたが、大体、その、国の基準どおりの基金ないしは収支残は持っているということでありますから、私は、今の会計の中でも、例えば1世帯当たり1万円の引き下げは可能であるというふうに思います。

しかしながら、今、いろいろる御説明がありました。それで、非常に不十分だと、危ないということとか、それから、大流行があった場合にどうするのかというようなこともありますので、そういう際には、最初に申しましたように、私は、いわゆるルール外の一般会計からの繰入、これをやっぱり、その際には、万一の場合にはやるべきではないか、今、幸いにも本市は、財政状況非常にいいということを、市長も繰り返し言われておりますし、財政調整基金も50億円持っております。そういう状況ですから、万々一の場合には、そういう財政出動を国保会計にすべきだ。そういうこともできるではないか。

ちなみに今、県内の13市で、いわゆるルール外の繰入、独自繰入をやっているところは、何市かあります。平成23年度決算で、下関市が2億400万円の繰入をしております。岩国市は1億2,850万円の繰入をしております。山陽小野田市は防府市より大分小さいですけども、1億7,000万円のルール外の繰入をしております。また、町であります。周防大島町も1億800万円の一般会計からの独自の繰入をしております。ですから、この防府市がやったって、それは例外ではありません。

だから、そういう意味でも、私は、今の国保会計の状況からすると、そして今のこの不況にあえぐ市民の方々の暮らしを少しでも楽にする、あるいはその気持ち、市民の方々の

気持ちを、本当に、市政に対する信頼を勝ち取るためにも、私は、この際、国保料の引き下げ、あえて踏み切るべきではないか、そういう政治判断をすべきときじゃないかというふうに思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（重川 恭年君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、市の経営の責任者として、市政に対する市民の信頼を勝ち取るのは、健全財政を堅持していく、これしかない、このように思っております。したがって、議員のお考えのようなわけにはまいりません。

○副議長（重川 恭年君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 市財政全般についても、それから国保会計に特化した論議のいずれにしても健全じゃないですか、今、市の財政は。だから、そういう点では、私は、市長の今言われたことは当たらないと思いますが、これは、これ以上議論をしても水かけ論になりますが、あえてもう一度指摘して、この論議を終わりたいと思いますが。

今のような時期、そしてまた、今のような、国保会計が、かつてない良好な状況にあるときに、幾らかでも国保料を引き下げて市民の皆さんの気持ちを和らげる、実際に1万円引き下げたり、5,000円引き下げたりして、それで家計が物すごく楽になったということにはならないかもしれません。しかし、その心理的効果は非常に大きいということで、あえて私は、市の政治的な判断、政策的な決断をすべきときではないかということをお願いして、この問題についての質問は終わりたいと思います。

それでは、次に、中小企業振興について質問をいたします。

2009年の1月、東大阪市などの中小企業9社でつくる東大阪宇宙開発協同組合が、宇宙航空研究開発機構——俗に言うJAXAです——及び新エネルギー産業技術総合開発機構、いわゆるNEDO、これらと協力して、超小型人工衛星「まいど1号」の打ち上げに成功したことは大きな話題を呼びましたが、これに続いてことしの10月末、東京葛飾区などの町工場4社が協同して、8,000メートル級の深海を探索する探査機「江戸っ子1号」の試作機を完成させ、試験潜水を行ったことは非常に話題となりましたし、また、今後の中小企業のあり方に一つの方向性と希望を与えるものとして注目をされております。

この問題についてのNHKの「時論公論解説委員室ブログ」というのがありますが、これによりますと、「江戸っ子1号」の開発を呼びかけたのは、東京葛飾区で従業員わずか5人のゴム製造工場を営む杉野さんという方で、この杉野さんの呼びかけに応じて集まったのが金属加工、自動車部品、電子機器をつくる3つの町工場であったそうです。いずれも従業員20人から30人の小企業でありまして、高い技術を持ちながら、取引先の大企業が海外に移転したり、事業から撤退したりした影響で厳しい経営に直面していたと

いわれます。

この杉野さんらは、円高やリーマン・ショックで周りの町工場が次々に廃業する中、東大阪市の町工場が参加して人工衛星「まいど1号」を打ち上げたニュースを見て、「大阪が空なら、東京は海だ。自分たちもできるはずだ」、こういうことで深海探査機の開発に取り組んだわけであります。

プロジェクトは試行錯誤の繰り返しで、検討開始から3年余りの間には挫折の危機が何度もあったそうではありますが、それでもあきらめず試作機の開発までこぎつけた背景には、単に海底探査機をつくるだけではなくて、この取り組みを通じて下請体質からの脱却を図りたいと、こういう切実な強い思いが、それぞれの町工場にあったと言われております。

江戸っ子1号の取り組みからは、中小企業の今後にとって大切な幾つかの成果も見えてまいりました。

1つは、新しい技術の開発であります。これは、ゴムの球をつくって、それを連結させるという新しい技術です。

それから2つ目は、これまで取引先からの図面をもとに部品をつくることが主な仕事であったのが、みずから製品を企画、開発、設計するだけでなく、企業や研究室に対してマーケティングする力をつけたこと。

3つ目は、プロジェクトに参加することで若い社員が力をつけただけでなく、この評判を聞きつけて、これまでになかったような大学院生が入社してくる、こういう人材の育成の道が開けたことであります。

このブログでは、同じような苦境にあえいでいる中小零細企業が下請からの脱却を目指すにはどうしたらいいか、こう問題を投げかけて、以下の点を挙げております。

それは、まずは異業種との連携。個々には高い技術を持っていても多くは部品や素材の会社であるので、それがほかの分野の会社と連携することで、製品の形での提案につながっていくということでもあります。

2つ目は、産、官、学の連携です。「江戸っ子1号」の開発には、当初から海洋研究開発機構、芝浦工業大学、東京海洋大学などが参加しており、大規模なコンピュータによる解析や専門的な知識や実験の支援を行って、町工場だけでは難しい技術の開発につながったということでもあります。

3つ目は、コーディネーター役の存在であります。江戸っ子1号の場合、東京信用金庫が杉野さんのアイデアを大学や機構に橋渡しをし、日々の操業に追われる町工場にかかわって、実験の段取りなど、事務局の役割を果たしたということです。「幅広いネットワークを持つ信金の存在がなければ、ここまでたどり着けなかった」と、こう杉野さんは話して

いるそうであります。

私は、これまでの一般質問でも、防府市が不況から脱却し、市の経済を復興させるためには、大企業の誘致などによる外頼みではなく、地元中小企業、地場産業などによる内発的な努力によって地域内再投資力——経済が生み出した価値が地域内を循環する地域内再投資力、これを高めること以外にないということを主張してまいりましたが、以上の事例は、まさにこのことの重要性を裏づけているように思います。

市内中小企業の実情は、これら先進地の事例とは、かけ離れていることも事実だとは思いますが、しかし、いかに現状は立ちおけているとしても、この方向にしか打開の道がないとすれば、それに向かって努力を積み重ねるしかないのではないのでしょうか。そのリーダー役としての市の役割が持続的に発揮されることを切に望むものであります。

そこで、お尋ねいたします。

1、市が昨年10月から始めた中小企業の、特に製造業の経営実態と今後の施策ニーズに関する調査は、近隣諸都市では初めてのことであり、その取り組みを高く評価するものでありますけれども、現在までにわかっている調査の結果と内容、そして今後の活用方針についてお聞かせ願いたいと思います。

2、中小企業を地域産業の担い手、根幹として位置づけ、その理念を明確にするとともに、市の将来を形づくる政策の土台とするために、市、中小企業者、市民、それぞれの責務を明らかにした中小企業振興基本条例の制定が必要だと思えます。これについては、過去も同僚議員が質問しております。これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

2番目の質問は、以上であります。

○副議長（重川 恭年君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

最初に、平成23年度に実施いたしました市内中小企業の実態調査についてのお尋ねでございましたが、中小企業振興への新たな取り組みといたしまして、昨年10月に、製造業を中心とした、市内に本社・本店機能を有する中小企業に対しまして、中小企業の経営実態と今後の施策ニーズに関するアンケート調査を実施し、165社から回答をいただいております。回答をいただいた企業の中から50社余りについて、防府商工会議所とともに3月末までの間に直接訪問して、経営者の方から貴重な御意見や御要望をいただいております。

そのアンケートの主な調査内容につきましては、大きく3分野に分けまして、1番目が、

貴社の経営概要及び採用計画について、2番目が、貴社の強みと弱み——課題について、3番目が、施策的支援制度の活用状況や今後のニーズについての調査を実施いたしまして、御回答をいただいた要望等につきましては、可能な限りの対応策を講じてまいりました。

具体的には、3番目の施策的支援制度の中に、販路についての項目では、「拡充を希望する」との多くの回答が寄せられましたので、平成24年度当初予算に販路拡大に対する助成枠の拡充と新商品・新技術開発に対する新たな助成を開始いたしました。希望された企業の方には、山口・防府地域工芸地場産業振興センターのものづくり支援事業を担当しているコーディネーターの紹介を行っております。

また、連携支援についての項目では、大学との連携、共同事業企業の紹介、特許情報、新技術等の提供などの項目につきましても、多くの企業の方から、活用したいとの回答をいただいておりますので、企業と関係機関、例えば、新商品開発であれば山口県産業技術センターへ、異業種交流等でありますれば公益財団法人やまぐち産業振興財団へ、創業や経営革新等に関する御相談であれば山口地域中小企業支援センターへ等の橋渡しも行ってまいりました。

また、企業を直接訪問して、多くの経営者の方から要望がありました雇用奨励金の増額につきましては、本年6月議会におきまして防府市工場等設置奨励条例及び防府市事業所等設置奨励条例が規定されております雇用奨励金の額を、既存の1人当たり20万円から、倍増の40万円に増額するとともに、学校などを卒業後3年経過するまでの間に雇用された新卒者につきましては、さらに10万円を加算した50万円に拡充する条例の一部改正を行いまして、この8月1日より施行いたしております。

さらに、今後の活用策といたしましては、多くの経営者の方から、市内で起業することは新たな雇用を創出する有効な手段であるとの御意見をいただいておりますので、新たに防府市全域において起業家育成が支援できる環境づくりを、防府商工会議所などの関係機関と、現在、協議を進めているところでございます。

次に、中小企業の振興にかかわる新たな条例の制定に対する考え方についてのお尋ねをいただきましたが、本市の中小企業振興条例は、昭和50年4月に施行後、国や県の中小企業の振興施策に適合するように改正を繰り返してまいりました。その内容といたしましては、市内中小企業の機能と構造の近代化を促進するため、中小企業者などの自主的な努力に対し必要な助成を行うものとして、高度化事業、中小企業の組織化、技能者育成、小規模企業経営指導などの助成が主な制度となっております。

また、平成22年6月に閣議決定されました中小企業憲章の基本理念の中に「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能

を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態をとり、地域社会の安定をもたらす。このように中小企業は、国家の財産ともいふべき存在である」とうたわれております。

今後の中小企業の振興は、中小企業のみずからの創意工夫と自主的な努力を尊重し、その特性に応じた総合的な施策を、国や県及び他の機関の協力を得ながら、企業、市民及び行政が連携のもと、一体となって推進していくことが重要だと考えております。

御提案の本市の産業の基本方針や市の責務、あるいは事業者及び関係団体並びに市民の責務等を定める新たな条例を制定するためには、中小企業の現状分析、それぞれの役割等、検討しなければならない多くの課題がございますので、中小企業の経営者の方々から御意見をいただいておりますが、なかなか解決策が見つからない状況でございます。今後、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（重川 恭年君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 御答弁にもありましたが、国としても、今、我が国の産業の土台というか中核を担っているのは中小企業であり、また、その中小企業は国家の財産だというふうに国も位置づけております。

確かに、今、日本の技術、物づくりの技術というのは大変進んでいると言われておりますが、その多くの部分を中小企業に依存しております。先端的な技術の多くが、実は零細企業も含めた中小企業によって開発・維持されている。

私も何回かここで言いましたが、例えば新幹線の、あの列車の先頭部分、あの丸みを出す、これは大企業——新幹線は下松の日立車両がつくっておりますけれども、しかしその日立車両ではできない。職人さんが手で丸みを打ち出す、これでしかできないと言われております。これも中小工場の職人さんがやっています。

それとか、例えば今、インシュリン注射なんかの細かい針があります、刺しても痛くない針、こういうのも皆、中小企業が開発しております。

その他、先端的な技術、先進的な技術は、多くは中小企業に蓄積されているわけであります。ですから、これをやはり我が国の大企業だけでなく、この産業の国づくりの中心として位置づけることは、どうしても必要だというふうに思うわけであります。

ただ、問題は、先ほど「江戸っ子1号」の話でも言いましたが、多くの中小企業が現状では大企業の下請企業として活動しております。したがって、みずからの能力を存分に発揮するという状況になく、発注元の大企業の意向に従っていろいろやっているということで、そういう持っている技術なんか存分に生かされない状況が、残念ながらあるということであります。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、先ほどの市内の製造業を中心とした中小企業のアンケート調査では、わからなかったのでしょうか、今、市内の中小製造業の、いわゆる下請関係の実態といいますか、こういうものはアンケートではわからなかったのでしょうか。

○副議長（重川 恭年君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 大変申しわけございません。アンケートの中では、そこまでの調査はいたしておりません。

○副議長（重川 恭年君） 木村議員。

○6番（木村 一彦君） 先進地の大阪とか、例えば東京の蒲田とか墨田区とかいうところでは、そういう系列関係、下請関係も調査して、そこから出てくる問題なんかの解決方向も、それぞれが行政の支援を得ながら業者みずからが考えていくということ始めております。今後、もしこの問題でさらに次の段階に行く場合には、ぜひそういう市内の製造業を中心とした中小企業が、どういう系列関係にあって、そこでどういう問題点があるかということも、ぜひ把握されるようにひとつお願いしたいということを要望しておきます。

それから、異業種連携についての要望もあると、アンケートに出てきたということでありまして。これは、今の中小企業の現状では、日々の操業に追われていまして、なかなか新しい、自分らがみずから製品を開発して独自の販路を持って、いわゆる自分のブランドで物をつくっていき、売っていくということが、なかなか現状では、日々追われていますんで難しいと思います。そこで、やっぱり重要になってくるのは、いわゆるリーダー、今の場合だったら行政だと思いますけれども、そういう行政が先進地事例も含めて、こういう道を模索したら今の中小企業の打開の道が開かれるんじゃないかという、やっぱりさまざまな啓発活動といいますか、そういうこともやっていく必要があるんじゃないかと思うかと。

現実に今、中小企業が困っている問題の一つとして下請単価がどんどんたたかかれていく、採算が非常に悪化していくという問題があります。こういう問題を解決するためにも、やっぱり自分たちで製品をつくり、自分たちで売っていくという、そういう方向に活路を求めるしかないんだろうと思います。

それから、先ほどの「江戸っ子1号」の話でも出ましたが、大企業の都合によって海外に移転したり、その事業を廃止されたりしたら、たちまちその関連する下請企業は路頭に迷うわけです。そういうことのないようにするためには、そういう、自分たちの製品、販路、こういうものを持つことがどうしても必要です。それだけの技術は持っているわけですから、これはやろうと思えば、困難はありますけれど、「まいど1号」や「江戸っ子1号」のように、その方向はやっぱり開けるんじゃないかと思います。

その点について、私は、今の市の施策、確かに雇用奨励金なんかも県内一のすばらしい

ものを今回つくられましたし、それから、起業家支援の内容も、今、協議しているというのですが、これも大変大きなインパクトを与えると思うので大いに進めてほしいんですけど、それだけにとどまらず、やはりそういう異業種連携をもとにした新しい中小企業同士の、中小企業が独自に開発する製品と販路、こういうものを持つようにリードしていく、この活動が、やっぱり今、市に、行政に求められている。

その中心になるのは、やはりそういうセッターが必要です。今のところ、いわゆるデザインプラザ、ここが中心にされているようですが、私に言わせれば、率直に言わせてもらいますと、そういう機能を果たすような機関にはまだなり得てない。実際にそういうことを進めていく中小企業の共同センター、こういうものはどうしても必要だと思います。それも含めて、今私が言いました、そういう中小企業の方々に示唆を与えリードしていくような活動について、今後、どのように思っておられるか、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

○副議長（重川 恭年君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も25歳から家業を継いで、小商売人でございますが、そういう意味ではおやじの後を継いで商売をやってきたわけでありまして。猛反対を受けた中で私は帰ってまいりました。45年前でございます。

振り返ってみますと、およそ中小企業、零細業者は、皆さん懸命な努力を重ねながら一生懸命になって販路を拡大し、また研究に研究を重ねて新しい提案——プレゼンをしていきながらお得意様を獲得していく、血のにじむような努力を皆さん、なさっておられるわけでございます。

行政の役割というのは、一生懸命頑張っている方々がばかを見るようなことのないようにしていかなくてはいけないのではないかと、113ヘクタールの市内の中心部だけで起業をする人に——業を起こす人に支援するだけではなくて、市内全域、どこにおられる方であろうとも、その地で自分が頑張るんだということで起業家としてのスタートを切られる、あるいは助成を受けたいという状況でありますれば受けられるように、せめては、平等の、公平の舞台をおつくりするのが務めではないかということで、現在、先ほど後段にちょっと述べましたけども、市内全域を対象にした形に広げていきたいということも申しているようなわけでございます。

ほとんど私の気持ちは言い尽くしておりますけども、懸命に努力しておられる中小零細企業の皆様方が、また、それをじいっと見詰めているであろう家族の子どもたちが「よし、自分も後を継いで頑張ろう」というような気持ちになっていかないと、地方は衰退していくばかりでございます。そういう世代が輩出してきやすいような環境づくりに努めてい

くのが、私どもに課せられた使命の一つではなかろうかと、このように感じていることを申し上げたいと存じます。

○副議長（重川 恭年君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 時間もなくなってきました。最後に一つだけちょっとお尋ねします。

最初に申し上げましたが、こういういろんな努力の行き着く先としてといたしますか、目標として、中小企業振興基本条例というものは、どうしても私は必要だと思えます。それを制定するためには、今、さまざまなクリアすべき課題がある。とりわけ中小企業の現状分析をもっとやらなきゃいけないということでもありますので、それを進めていただきながら、この条例制定はやはり一つの旗印ですから、こういうのをやっぱり持つということは非常に大事だと思えます。

市長さんがかわられても、担当者がかわられても、防府市が追及していく目標として、そういう条例は旗印として必要だと思えます。何としてもこれは制定する方向で努力してもらいたいと思えますが。

そこでお尋ねしますのは、今、県内でこういう類似の条例を制定している自治体はどういうものがあるか、教えていただきたいと思えます。

○副議長（重川 恭年君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 条例のパターンというのがございますけれども、今把握している限りでは、山口市ふるさと産業振興条例、岩国市、今のところその2つを私ども資料としては持っております。あと、宇部市の中小企業振興基本条例。

うちのような形のものと、理念というものがございまして、理念からいけば宇部市が、議員がおっしゃっているような形のものではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（重川 恭年君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） それでは最後に、その制定を一つの目標にして、これからも取り組み、詰めていただきたいんですが、特に、御答弁でもいただきましたように、この現状分析はまだまだですね、本当はこれからだと思えます。先ほど、私がちょっと問題提起しました、いわゆる下請関係の調査とか、そういうものを含めて、もっと突っ込んだ現状分析をやりながら、本当にこの防府市の市内の中小企業が活力を持って、自分たちで独力で歩くような、そういう方向へ向けて行政としての努力を重ねていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（重川 恭年君） 以上で、6番、木村議員の質問を終わります。

○副議長（重川 恭年君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（重川 恭年君） 御異議ないものと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決しました。お疲れさまでございました。

午後 2 時 1 7 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 重 川 恭 年

防府市議会 議員 上 田 和 夫

防府市議会 議員 田 中 敏 靖